

令和2年度
北海道内社会福祉協議会の
取組み事例集

社会福祉法人 北海道社会福祉協議会／北海道社協職員連絡協議会



はじめに

本会では、全道市町村社協会長・事務局長研究協議会などの研修会をはじめ、各種研修会において道内市町村社協の実践内容を発表いただく機会が多くあります。

また、北海道社協職員連絡協議会において、平成26年度以降、全道社協職員研究協議会において、道内15ブロックの全てから活動発表いただき、学会を参考にした運営を行っています。

これら多くの実践発表の内容は、研修等において共有されてきたところではありますが、研修に参加できなかった社協職員にお伝えすることが難しい状況が続いておりました。

このため、平成28年度から隔年を目途として、これらの発表の中からピックアップした事例集を発行することといたしました。

この事例集では、北海道または全国的に先駆けて行われている活動や北海道で共通した課題に取り組んでいる姿などを紹介します。

最後になりますが、本事例集の作成にあたり、ご協力いただきました多くの皆様に心からお礼を申し上げます。

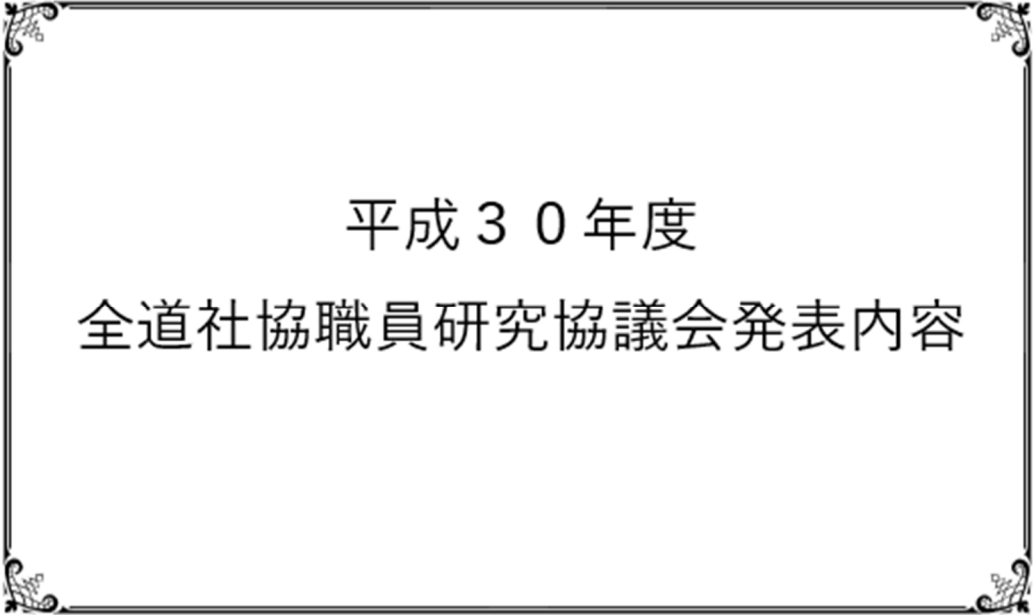
令和3年3月

社会福祉法人北海道社会福祉協議会
会 長 長 瀬 清

北海道社協職員連絡協議会
会 長 石 川 克 己

目次

はじめに	1
平成30年度全道社協職員研究協議会発表内容	3
①夕張市社会福祉協議会 財政破綻から10年 夕張市社協の今	4
②苫小牧市社会福祉協議会 苫社協 ふれあいサロンについて	8
③京極町社会福祉協議会 『助け合い・支え合い』の地域づくりを目指して～ 生活支援コーディネーターの取り組み	13
④湧別町社会福祉協議会 「地域のみんなで昼食を」 ～地域食堂 ふれあい食堂トンデンの取り組みについて～	19
令和元年度全道社協職員研究協議会発表内容	24
①せたな町社会福祉協議会 買物支援事業 ～じぶんの町を良くするしくみ～【赤い羽根共同募金配分事業】	25
②当麻町社会福祉協議会 高齢者買い物支援車両添乗サービス事業	29
③津別町社会福祉協議会 津別町における生活支援体制整備事業 ～生活支援サポート事業の取り組み事例～	33
④釧路町社会福祉協議会 有償ボランティアライフサポートえぞふくろうについて	37
⑤標津町社会福祉協議会 「標津町あんしんサポートセンター事業」の取り組みについて	40
⑥安平町社会福祉協議会 ITを活用した災害ボランティアセンター運営	45
⑦岩見沢市社会福祉協議会 岩見沢市成年後見支援センターの取り組みについて	48
⑧音更町社会福祉協議会 町内社会福祉法人のネットワーク構築に向けた取り組み	53



平成30年度
全道社協職員研究協議会発表内容

財政破綻から10年 夕張市社協の今

事業を開始したきっかけ

平成19年に夕張市が財政破綻し、様々な事業が廃止や縮小となった。当然ながら、福祉事業も例外ではなく廃止や縮小となり、社協が推進する地域福祉活動にも大きな影響を及ぼすこととなった。

そのため、財政破綻の影響を受けながらも地域づくりが停滞しないように、今までの社協事業を見直し、新たな取り組みを展開しながら、取り組むこととなった。

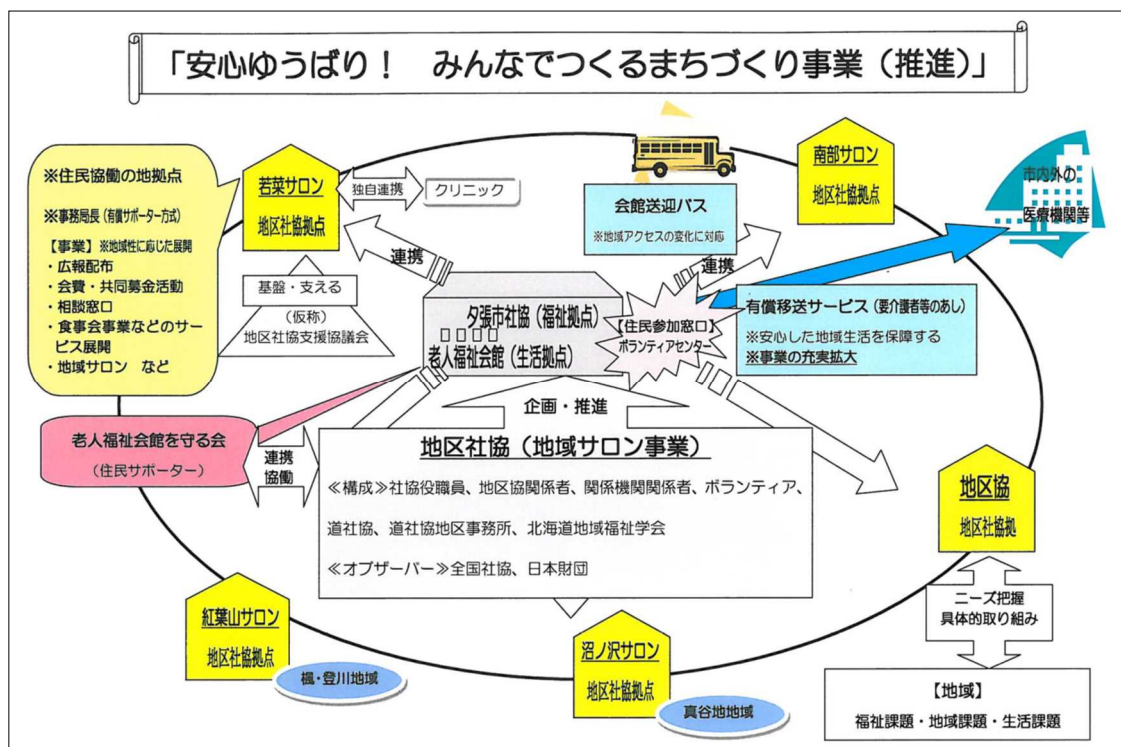
活動内容

1. 老人福祉会館を拠点とするセーフティーネットの構築

財政破綻により、地区社協の拠点でもあった市内5か所の連絡所が廃止されたことにより、地域福祉活動が大きな影響を受ける中、『平成19年度内閣府市民活動団体等支援総合事業』を夕張市で取り組むこととなり、『安心・安全「助け合い」再生プロジェクト』として、助け合い拠点開設実験事業が開始された。

その後、市内4か所にモデル地区として『ふれあいサロン』を開設し、新たに『安心ゆうばり！みんなでつくるまちづくり事業』に取り組むこととなり、地域住民が地域住民を支える構図になるように事業を展開した。

現在は、市内4か所の『ふれあいサロン』に市から委託された行政窓口業務も一緒に実施し、週3日開設している。



2. 財政破綻後からの新規事業

- ・平成19年 3月 人工透析患者市外通院移送
- ・平成20年 6月 福祉有償移送サービス開始
- ・平成20年 7月 指定訪問介護事業所開設（介護）
- ・平成20年10月 地域活動支援センター開設（市委託）
- ・平成22年 6月 緊急医療情報キット『命のバトン』事業開始
- ・平成26年10月 日常生活自立支援事業開始
- ・平成27年 5月 消費生活相談室開設（市委託）
- ・平成28年 9月 指定特定相談支援事業所開設（障害）
- ・平成28年10月 スクールバス事業開始（市教委委託）
- ・平成30年 4月 生活支援体制整備事業開始（市委託）

●福祉有償移送サービス（過去10年）

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
対応件数(件)	615	771	658	501	564
利用者数(人)	301	334	312	338	367
走行距離(km)	21,482	29,364	26,746	30,775	38,234

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
対応件数(件)	575	666	826	877	723
利用者数(人)	380	312	369	374	371
走行距離(km)	45,251	44,135	38,412	37,016	37,604

※財政破綻により、市立総合病院から市立診療所が変わったことにより、診療科目や救急の受け入れが減少したことで、市外の病院をかかりつけ医とする市民が増加

※この10年で利用者数は大きな変化はないものの、市外の病院をかかりつけ医とする市民が増加したことで、走行距離が増加

●スクールバス事業



◆小学校前バス停◆



◆中学校前バス停◆

●生活支援体制整備事業

つなごろう通信
平成30年12月号
創刊号！
生活支援コーディネーター 原・櫻井

◆お知らせ！
生活支援コーディネーターです！
今年12月から社会福祉協議会で生活支援コーディネーターとして活動を始めました。地域で暮らす人に寄り添える人づくりを応援していきます。

◆暮らしのヒント
生活支援コーディネーターの役割
生活支援コーディネーターは、地域の課題を把握し、必要な支援をコーディネートします。また、地域資源を有効活用し、住民の生活の質を向上させる役割も果たします。

◆生活支援サポーター養成講座
はじめての講座の様子…
11月20日(日) 老人福祉会館で第1回目の生活支援サポーター養成講座を開催しました。参加者約30名、講師4名が参加しました。

◆今後の養成講座
12月18日(日) コミュニケーションについて『これであれも話し上手！』
01年1月22日(日) 『あなたならどうする？』 毎日の生活と意思決定ゲーム
02年1月19日(日) 『みんなで楽しくレクリエーション』 予約について
03年1月19日(日) 『力を合わせて』～これからの取り組み～ 予約について
※5回中3回の講座に出席できる方に修了証が贈られます。
※すべて13:30～15:30までです。(今後夜間の部も検討中◎)

◆あとなぎ
こんなことしてみたい、こうしたい、ぜひしてほしい！
というのを集めていって、みんなで意見交換しています。
生活支援コーディネーター 原・櫻井 (56-6004)

◆広報誌つなごろう通信◆

(平成30年12月より毎月発行)



◆生活支援サポーター養成講座◆

3. 財政破綻における地域づくり

財政破綻をした夕張市においては、人と人とのつながりは今まで以上に重要となっている。コミュニケーションの相手を増やすことは、本人の生きがいづくりや健康増進につながり、社会資源としての医療費等も抑えられることにつながれば、その分を子育てや家族支援等に回すことができ、地域全体の質が向上する。

さらに、高齢者ばかりではなく、障がい者や子育て支援等も含めた共生社会へ視点を移し、**様々な制度や事業を活用しながら、地域の実情に応じた拠点（プラットホーム）**を作り、そこから発信することが重要である。

また今後は、社会全体で世代間に公平性を確保することが課題である。

事業を行った評価

財政破綻をきっかけに事業の見直しを行ったことにより、福祉・介護以外の医療・教育・消費生活といった分野に携わることで、今まで見ることはできなかった地域住民の新たな一面を見ることができた。

さらに、財政破綻を理由に地域福祉活動を止めないために、様々な制度や事業を活用したことで職員の確保につながり、地域福祉活動を続けていく原動力となった。改めてマンパワーの重要性を感じる10年であった。

苫社協 ふれあいサロンについて

事業を開始したきっかけ

社会が便利になることで、近所との関係がなくても、普通の生活ができるようになり、古くから言われてきた「向こう三軒両隣」の関係は希薄になり、最近では、無縁社会と言われている。しかし、体力の低下などで支援が必要な方や、ひとり暮らしの高齢者にとっては、地域での支援とつながりはとても重要だ。

本事業は、地域のきずなを広めるための取り組みをする町内会などに対して、新たなサロン事業の設置や既存のサロンも含め、継続して支援を行っていく。

活動内容

① ふれあいサロン事業の始まり

平成21年に、ふれあいサロン事業を始めるに当たり、まず町内会・老人クラブからの猛反対があった。町内会ではすでに、高齢者を集めての昼食会や茶話会を開いていた。

特に老人クラブからは、町内会がサロンを立ち上げることにより老人クラブ会員数の減少につながり、会員減少は老人クラブの運営に支障が出るため、サロンなんて作らなくていい！と猛反発を受けた。

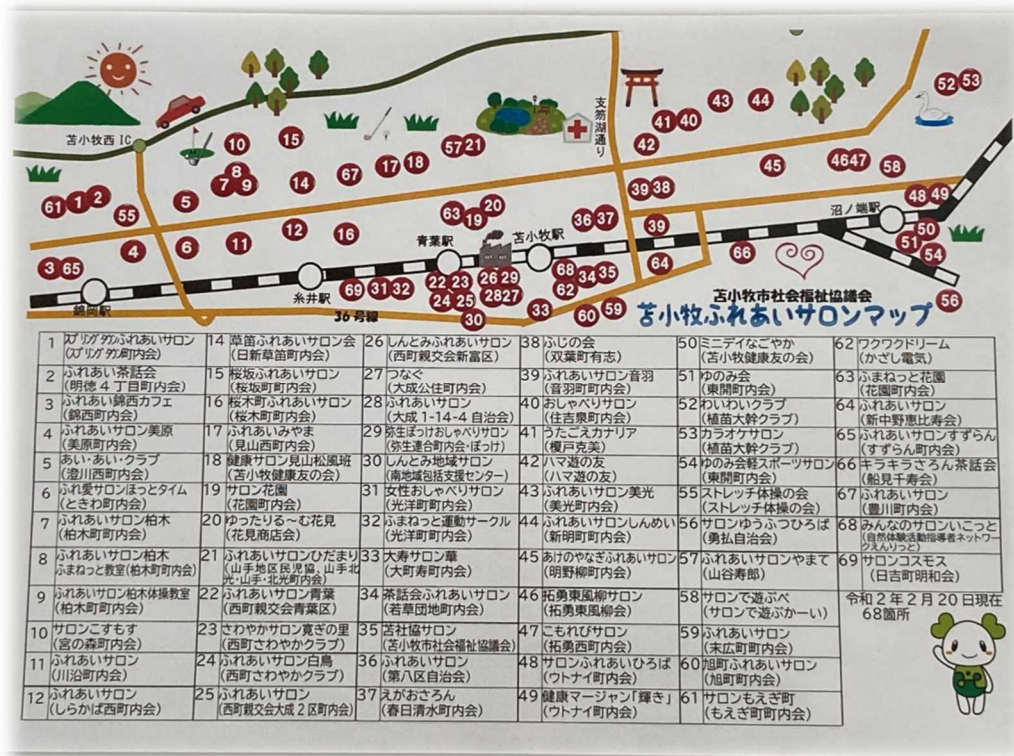
この時点で、市内には町内会4か所でふれあいサロンを始めていたが、他の町内会はサロンなどやるつもりもなかった。

② 平成23年「ふれあいサロン運営者交流会」

平成23年苫小牧市が「みんなで福祉大作戦～ふくしのまちをつくりましょう～」という事業を展開し、その中でサロンを広めていこうと提案した。岩倉博文苫小牧市長も運営者交流会へ参加していただいた。

※社協としても、ちょっと手づまりだったので、市の事業にのっかってしまおう！的な考えで提案をした。

市のイベントの中でふれあいサロン事業を市民へプレゼンさせて頂き、ようやくふれあいサロン事業がスタートした。やはり、苫小牧市の事業の一環となると町内の役員の聞き方も違った。



④ ふれあいサロンを市内全地域へ広げるために！社協サロン開設！

ちょうど社協周辺、苦小牧の中心部にはサロンが少ないため、周辺地域を巻き込んで社協サロンを立ち上げた。

サロンを推進する中で、実際に自分たちが運営していない事から、困りごとなど相談を受けても、「どこか人ごとになってしまっている」、「サロン訪問で説明するにも限りがある」と感じていたが、社協にサロンがあることにより、誰もが気軽にサロン運営についても相談に来てもらえ、また社協サロンを見てもらうことによりサロン運営についても、「こんな風を実施してみてもはどうですか〜」と提案できるとの思いから平成29年8月より社協サロンを開設した。

もしかしたら、知らなかった地域の人達が、来てくれるのではないかな。
一人でも二人でも新たな人が、来てくれたら地域の声を聞くチャンスが生まれてくる。
雑談の中で地域全体の困りごと、地域住民の困っている事など情報がたくさん集まる。
参加者がサロン立ち上げを、考えてもらうことができるかもしれない。
そして、一番の目的である、サロン運営者と話さきっかけになるとの思いからスタートした。

⑤ 出張ふれあいサロン

ふれあいサロン出張いたします！

★地域にふれあいサロンがない・・・
★ふれあいサロンをやってみたいが
どうしていいのかわからない・・・

私たち社協が、出張いたします！
まずは、お問い合わせくださいm()m

苫小牧市社会福祉協議会 地域福祉課地域福祉係
電話 32-7111 FAX 34-8141

社協サロンへ通ってくれている方から「私達の地域にもふれあいサロンが出来たらいいねー」という声が聞こえた。サロンがないなら試しに社協でふれあいサロンをやったらいいのではないか。ふれあいサロンの楽しさ、必要性を感じていただければ地域の方が動き「ふれあいサロンが生まれる」のではないか。とりあえず出来る事から行った。まず声が聞こえた地域へのアプローチを行い、町内会のキーマンへ直談判した。そこへの直談判は成功で町内会長の重い腰も上がった。

⑥ 私達、苫社協は地域のコンシェルジュを目指しています！

私達、苫社協は地域のコンシェルジュを目指している。私たち苫社協職員は地域の様々な相談や要望に応える「よろず承り係」だと考えている。

ふれあいサロンは、社協の活動を広める一番の場所だと考えている。ふれあいサロンには様々な人が参加している。地域に何度も足を運ぶことにより、地域とのつながりが深くなる。どんなことでも話を聞くことにより、信頼関係が生まれる。地域は人材の宝庫である。

⑦ ひとりひとりの笑顔のために

困っていることがあれば、助けなければ、ならないのではないか。
社協には出来ることはたくさんある。地域ひとりひとりの笑顔のために！
これからも地域に足を運び小さな困りごとにも応えられる社協を目指したい。

ふれあいサロンは地域と社協の繋がり場所である。と私たち苫社協は思っている。

事業を行った評価

- ・ふれあいサロンを通して、地域とのつながりが深くなった。
- ・町内会以外の団体とのつながりも多くなり活動の幅が広がった。
- ・社協でサロンを立ち上げたことで、サロン立ち上げの相談が増え、現在まで数の少なかった市内中心部でのサロンが飛躍的に増えた。
- ・出張サロンの効果は大きく、サロンの必要性を含め、サロンは容易に立ち上げることが出来ることを理解していただけるようになり、市内のふれあいサロンの増加につながった。
- ・ふれあいサロンへ職員が訪問する機会が増え、地域の方からの個別相談が増えた。これは地域の方の生活状況の悪化や身体状態の悪化を未然に防ぐことにつながる。
- ・今後も市内ふれあいサロンを支援していきたい。

『助け合い・支え合い』の地域づくりを目指して～ 生活支援コーディネーターの取り組み

事業を開始したきっかけ

生活支援・介護予防サービス等を担う事業主体と連携しながら、多様な日常生活の支援体制の充実を図るとともに、地域における支え合いの体制づくりを推進することを目的とする。

主な事業の内容は、

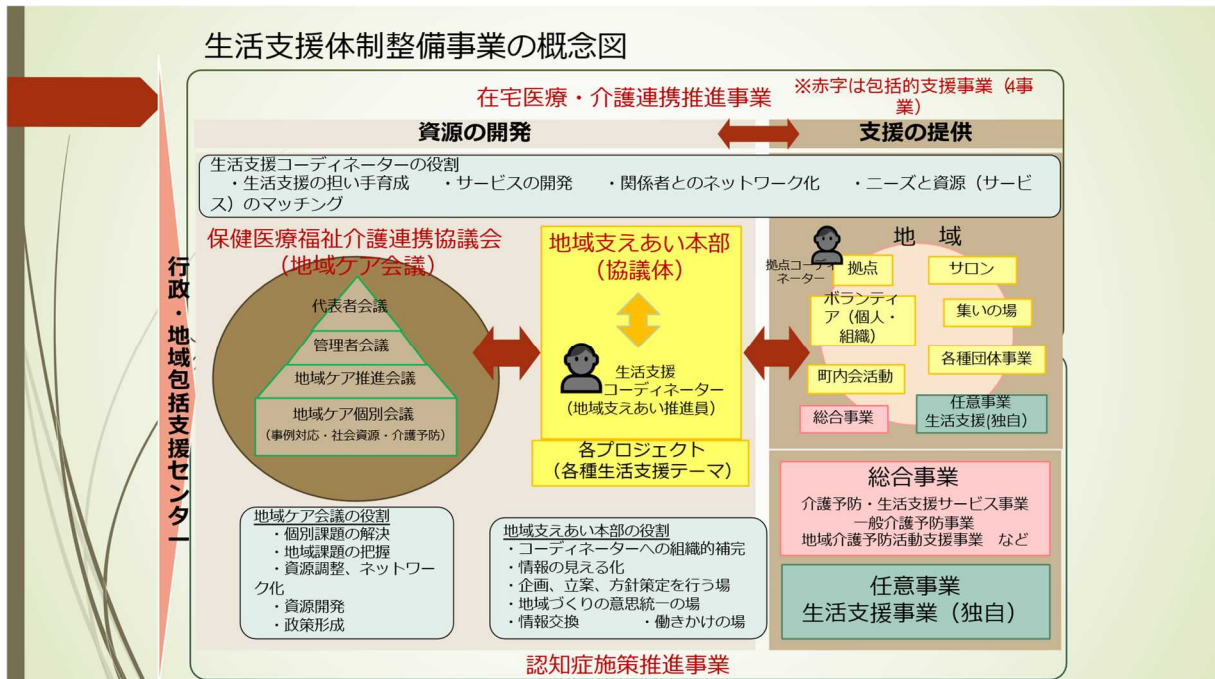
- (1) 地域資源および地域ニーズの把握と見える化
- (2) 生活支援サービスの担い手の養成およびサービスの開発
- (3) 関係者のネットワーク化
- (4) 地縁組織等多様な主体への協力依頼等の働きかけ

※協議体の機能・役割、生活支援コーディネーターの機能・役割については以下、概要にて。

活動内容

1. 京極町生活支援体制整備事業の概要

a. 協議体について



【京極町の生活支援体制整備事業の概念図】

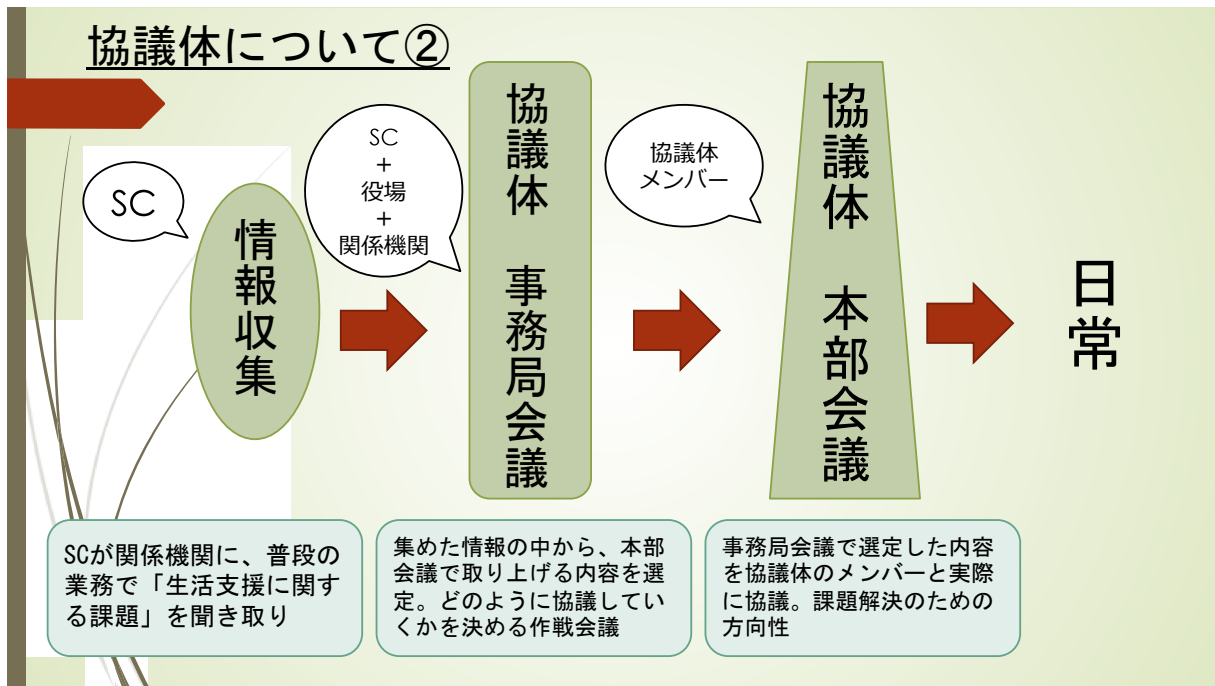
京極町生活支援体制整備事業では事業開始時に協議体を設置することから始まり、その後 SC を配置、本格的な事業開始までに以下のような経過があった。

【協議体の経過】

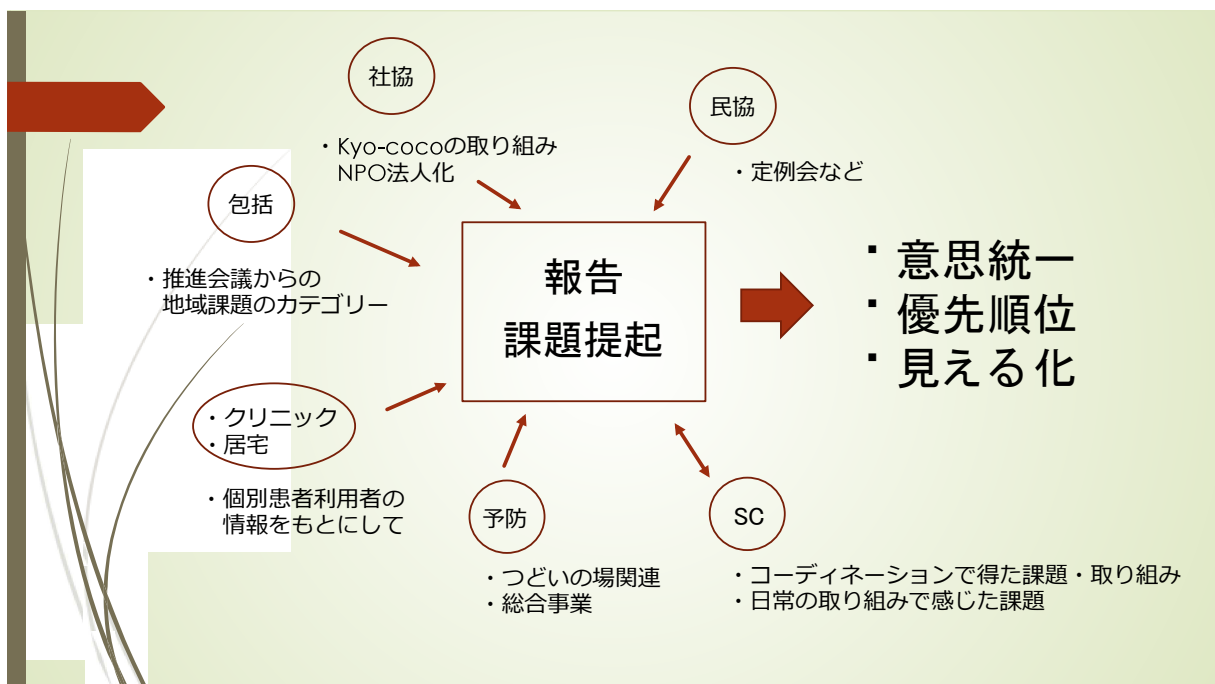
平成 28 年度に町が受託し、協議体設置に向けて役場、社協・地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、病院の専門職が集まり検討会を重ねる。

平成 29 年に上記の団体により 1 層協議体（京極町地域支えあい本部）を構成。加えて、京極町社会福祉協議会に入職した新卒者を生活支援コーディネーター（以下、SC）として配置（現 SC）。協議体を年間 11 回開催し、主に生活支援体制整備事業についての勉強会を実施。協議体が主体で地域包括ケア座談会を年間 2 回開催し、地域住民へ地域づくりへの意識醸成を図っている。

平成 30 年は協議体 12 回開催。前年度の反省を踏まえ、協議体での協議事項を多少変更。日々の SC の地域へのアウトリーチや、関係機関との情報交換にて把握した「生活支援に関する課題」についての情報を「協議体事務局会議」にて集約し、協議体で取り上げる内容について優先度を付け選定。協議体で課題解決に向けた話し合いを行うといった流れで構築した。



【協議体の主な運営方法】



協議体の運営方法については、上記にも一部記載したが SC 業務における地域へのアウトリーチ、関係機関からのニーズ把握（例えば地域包括支援センターから生活支援ニーズの情報提供・相談があり SC だけでは解決が難しい場合には協議体に持っていき協議する）、地域ケア会議等での情報・課題提起等から協議体での協議が必要であるものかどうかを、協議体事務局会議にて精査する（参加者は役場事業担当者、SC 所属部署課長、SC）。そこで挙げられたものを協議体で協議事項とし、他のメンバーからの多様な意見交換を行い支援の方向性を統一する。

※実際に資源開発につながった事例は年度内にはなかったが、「ゴミ出しが困難な高齢者についての支援」や「遠方からまちへの移動手段がない高齢者への支援」などの課題を協議体から行政へ働きかけることができ、行政や地域の民間企業や専門職を含んだプロジェクトチームを立ち上げ協議する場を作ることにつながった。

b.京極町生活支援コーディネーターについて

平成 28 年度の協議体の中で、平成 29 年度配置予定の SC の活動目標を以下の表のように設定。この目標に基づき SC 業務に取り組んでいる。

京極町における生活支援コーディネーターの目標と活動内容		
	到達年度	目 標 (後藤龍太郎さんver)
長期目標	2025年	生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築に向けたコーディネート機能を果たすことができる(地域包括ケアシステムが機能する)
中期目標	3年後	生活支援の担い手育成、サービスの開発、ニーズと資源のマッチング
短期目標	1年後	町の社会資源を知る、関係者とのネットワーク化
目 標	内 容	
①地域の人から認知される	社協事業担当業務(老人クラブ活動支援、ボランティアセンター・小地域ネットワーク、共生型地域福祉拠点事業等) 青年交流会への参加 役場との連絡調整	
②社会資源を知る	社協事業業務への参加(各サロン活動、各イベント、赤い羽根共同募金世代交流事業) 予防手帳記載企業の資源確認 町内会訪問の同行(地区診断) 個別会議への参加 各機関からのオリエンテーション、実習、体験、参加 ※詳細別紙参照	
③福祉関係者をつなぐ	支えあい本部の事務的補助(案内文書、会場確保、資料・必要物品の準備、記録、地域ケア推進会議 保健医療福祉介護連携協議会構成関係機関の情報収集、発信)	
④京極町の活動を周知する	SNSでの活動発信 社協広報「ふれあい」による情報提供	
⑤プロジェクトの一つと一緒に取り組む	支えあい本部の出席	

【1年目行動目標】

京極町における生活支援コーディネーターの目標と活動内容

	到達年度	目 標 (後藤龍太郎さんver)
長期目標	2025年	生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築に向けたコーディネート機能を果たすことができる(地域包括ケアシステムが機能する)
中期目標	3年後	生活支援の担い手育成、サービスの開発、ニーズと資源のマッチング
短期目標	1年後	町の社会資源を知る、関係者とのネットワーク化
目 標		内 容
①地域のニーズと社会資源の状況の見える化		<ul style="list-style-type: none"> ・町内会(長)訪問 ・SNSでの活動発信 ・社協広報「ふれあい」による情報提供 ・地域ケア会議(個別・推進)に出席 ・高齢者把握訪問(包括支援センター)
②生活支援の担い手の育成		<ul style="list-style-type: none"> ・ささえあいステーションの立ち上げ支援 ・ボランティアセンター関連(介護支援ボランティア) ・サロン活動支援 ・つどいの場 ・住民大作戦 ・出前講座
③目指す地域の姿・方針の共有		<ul style="list-style-type: none"> ・ささえあい本部(協議体の開催・運営) ・保健医療福祉介護連携協議会 ・地域ケア推進会議 ・第6期地域福祉実践計画策定への参画

【2年目以降～中期的目標行動】

厚労省のガイドラインで示されている SC の役割をもとに京極町 SC の役割を設定(上記図参照)そこから取り組みへの優先度を付け、目標を設定している。

年度終了時に、SC の活動、協議体の活動が目標に対して取り組めたこと・取り組めなかったことを協議体構成員も含め整理・評価を行い、次年度事業計画策定に反映させている。これら一連の流れは京極町における協議体の役割(上記図参照)の「コーディネーターへの組織的補完」「企画立案・方針策定の場」「地域づくりの意思統一の場」に基づく。

2.平成30年度生活支援体制整備事業取り組み紹介

a.地域包括ケア座談会の開催

〈目的〉

京極町での地域包括ケアシステム構築に向けて、座談会を通して住民が主体的に支えあい活動を推進する基盤ができる

〈対象〉

行政職員や専門職を含む地域住民

〈内容〉

●平成29年度

第1回

- ・町内の互助団体やボランティア活動団体からの実践報告
(ゴールド会、景観を考える会)
- ・グループワーク
(支え合いのまちづくりを進めるために自分たちができること)

第2回

- ・京極町にて互助活動やボランティア活動を行っている団体からの実践報告
(平成29年度は京極町女性の会、京極中学校ボランティア部、京極たのしみ隊の3団体)
- ・グループワーク
(実践報告を通して考える「自分の得意を地域で活かすためには」)

●平成30年度

- (1)京極町民へのインタビュー「死ぬまでにコレだけはやっておきたい！」動画上映
(住民10数名を対象にSCがインタビューを実施するために訪問。インタビュー対象者は協議体で選考。スケッチブックに死ぬまでにコレだけはやっておきたいと思っていることを書き出してもらい、それを持ちながら発表してもらおうといった動画)
- (2)講話：地域包括ケア座談会とは？
(一般社団法人 Wellbe Design 理事長 篠原辰二)
- (3)講話：生きる原動力とは？
(京極町国民健康保険診療所ひまわりクリニック 前沢所長)
- (4)グループワーク
「生き生き暮らしていけるために今、これからしたいこと～」


【地域包括ケア座談会】

主催：京極町地域支えあい本部

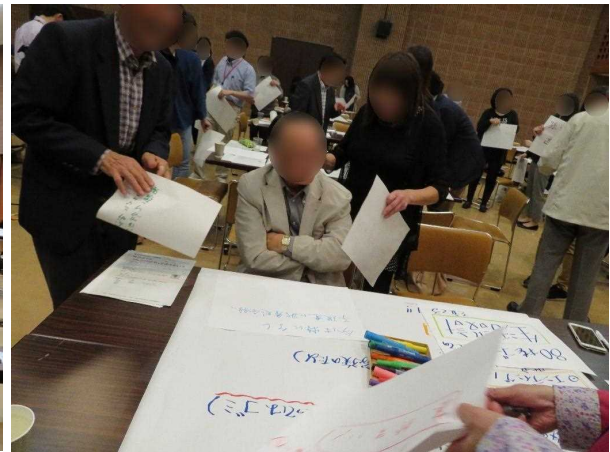
【目的】
京極町での地域包括ケアの実現に向けて、住民が主体的に支えあい活動を推進する基盤ができる

【内容】
住民との座談会・グループワーク
→第5回は終活を主なテーマとして実施。
テーマは「死ぬまでにコレだけはやっておきたい」

生活支援コーディネーターの取り組み！
・京極町民の「死ぬまでにコレだけはやっておきたい！」を取材&撮影
それを…**座談会で上映**



【2年目以降～中期的目標行動】



【地域包括ケア座談会の様子】

【平成 30 年度地域包括ケア座談会の紹介】

平成 30 年度の地域包括ケア座談会のテーマは、終活「死ぬまでにコレだけはやっておきたい！」と選定し、ねらいとしては今後、京極町で最期まで暮らしていくためにこれから自分たちになにができるのか？を考えるきっかけづくりの場となって欲しいと考えた。そのうえで、京極町に暮らす住民数名から「死ぬまでにコレだけはやっておきたい！」を文字におこしてもらい、一人ずつ読み上げてもらうといった動画を地域包括ケア座談会の場で上映することで、行政職員や各専門職を含む住民同士が他の住民のやりたい！を応援できるような地域（支え合いが生まれる地域）づくりに対して考えるきっかけになるのではないかと考え企画・実施している。

事業を行った評価

地域包括ケア座談会のテーマとして、住民一人一人にどのようなまちに暮らしたいか、そのために今からできることは何なのか。について考えるきっかけづくりができたことは評価できる。しかし、その後参加者が「どのような状態になったのか」についての追跡調査ができていないため、取り組みの効果測定がされず、当初予定していた地域の小単位（町内会単位）を対象とした「小さな座談会」の実施まで至らなかった。

SCとして、地域の課題・ニーズを把握することはもちろん大切であるが、地域住民が実現したい姿を後押しする支援も重要である。今後の事業展開の中で、地域住民をエンパワメントすることが重要なアプローチだと考える。

「地域のみんなで昼食を」 ～地域食堂 ふれあい食堂 トンデンの 取り組みについて～

事業を開始したきっかけ

町内には、高齢者を対象とした集いの場が展開されているが、どの集いにも参加しない（参加できない）人がいることから、気軽に参加できる場所づくりを模索した。食事を提供することで、自ら足を運んでくれるのではないかと考え、地域住民が昼食を摂りながら交流のできる場所づくりを検討した。

これらを踏まえて、気軽に参加することが可能な場所として地域食堂を開設することとし、社協が主体となり、地域活動支援センターと地域ボランティアとの協働により事業を開始した。

活動内容

○気軽に参加できる場所づくり

地域の集いの場への参加を敬遠している高齢者は、申し込みや参加登録などによる煩わしさや、欠席することの罪悪感などの理由から、地域活動から遠ざかってしまうことが少なくない。「気軽に参加」という柔軟性のある集いの場として、外出機会が少ない高齢者の社会参加と健康づくりの一環になるよう期待し事業を計画した。

○「毎月第1・第3水曜日は、カレーライスの地域食堂」という場所の定着を狙う

地域の集いの場を敬遠する高齢者をターゲットとする場合、「会場、日時、内容」が変則的なものでは参加を定着させることが困難であると考察。これらを固定することで、地域食堂への参加が生活の一部として定着することを狙った。

※1月第1水曜日と祝日は休所し、振替日は無い。

○食事の内容はカレーライスに固定

ふれあい食堂のメニューは、開設当初からカレーライスに固定している。給食サービス事業でカレーライスが人気であることをヒントにメニュー化。多世代で生活していた頃は食卓の定番だったが、高齢者世帯になり食べる機会が減ったとの声も参考にした。また、大衆料理ゆえに嫌いな人が少ないとの理由も含んでいる。メニューの固定化により、ボランティアが調理しやすく担い手の継続的参加につながるほか、参加料（食事代）を低額で維持することができている。



○地域活動支援センターとの協働

地域食堂の会場は、地域活動支援センター（NPO 法人）の作業所を使用している。広いスペースとテーブル・椅子等の備品があることや、調理場が整備されていることに加えて、毎週水曜日の活動が午前のみで、正午以降が空いているという条件も合致した。ただし、「箱」として支援センターを使用することだけが目的でなく、支援センターに地域住民が集うことによる「開かれた場所」として、障がい者理解と地域共生社会の実現へ向けた働きかけを狙っている。

現在、地域食堂開所日には通所者がボランティア参加するほか、支援センター側では作業製品（農産物、加工品など）の販売ブースを設置し、参加者に購入を呼び掛けている。支援センターにおいても、地域食堂の会場となることにメリットがあることから、会場の無償提供や水道光熱費の負担をいただき、協働体制を構築することができている。このことにより、地域食堂開設の弊害となりうる物件賃借料等による事業費の増大を抑えることにもつながった。

▼地域活動支援センターの通所者がボランティア参加している様子（受付や配膳などを担当）。



▼地域活動支援センターによる販売ブース。評判がよく、繰り返し購入する参加者も多い。



○ボランティアのアイデアを取り入れる

副食のサラダを個別盛り付けからバイキング形式に変更することで、参加者の楽しみが増幅し配膳作業の軽減につながるなど、調理や配膳などを担う地域ボランティアの発案により、住民目線の様々なアイデアが活動に生かされており、個々の趣味・特技を活動に生かしてもらうことで、ボランティア活動への参加意欲の向上にもつながっている。



・食卓の彩りとして、生け花を得意とするボランティアが、毎回季節の花を飾るようになった。



- ・ イベントとして年数回、クリスマスや正月など季節行事にあわせて、副食（デザート）を用意し、食堂に飾り付けを施して季節感のある場所づくりをしている。
クリスマスには、ボランティアの男性がサンタクロースの衣装を着て会場を盛り上げた。
1月は副食（お茶うけ菓子）として、お餅を提供。餡やきな粉などを用意し好評だった。



- ・ 参加者とボランティアや地域活動支援センター通所者とのふれあいの時間を大切にしている。
また、読み聞かせサークルによる幼児向けの絵本読み聞かせが、自主的に実施されている。



○ふれあい食堂の参加者数（開所時～令和2年12月まで）

	開所回数	参加者数	ボランティア ・通所者数	参加者合計
平成29年4月～平成29年9月	11回	282人	74人	356人
平成29年10月～平成30年3月	10回	333人	64人	397人
平成30年4月～平成30年9月	11回	330人	70人	400人
平成30年10月～平成31年3月	11回	452人	73人	525人
平成31年4月～令和元年9月	11回	417人	79人	496人
令和元年10月～令和2年3月	9回	395人	81人	476人
令和2年4月～令和2年9月	9回	309人	54人	363人
令和2年10月～令和2年12月	6回	205人	42人	247人
合計	78回	2,723人	537人	3,260人

事業を行った評価

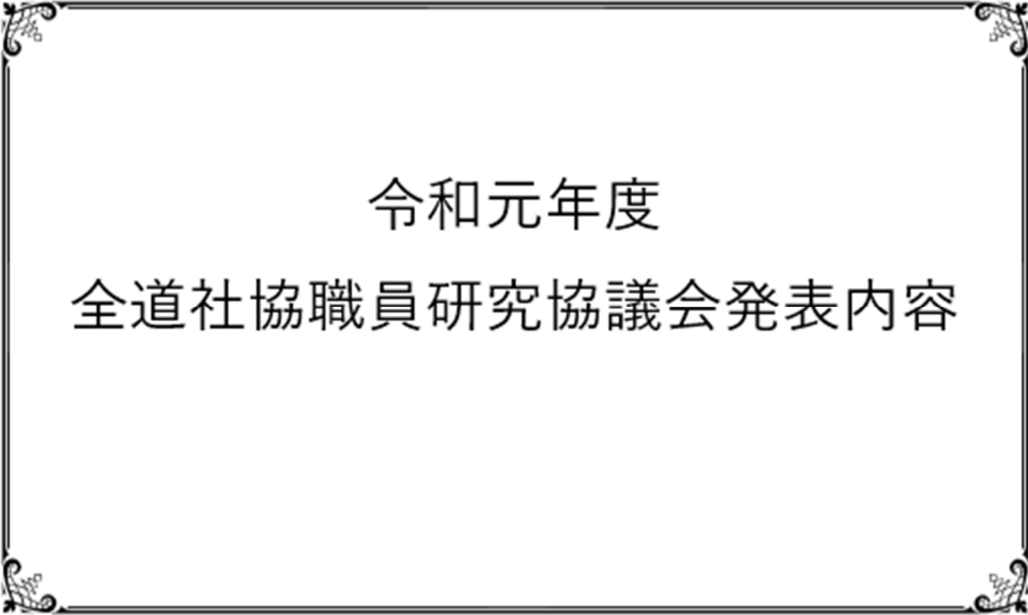
令和2年12月までに78回開所し、延べ2,700人以上が参加。ボランティアを含む合計人数は3,200人を超え、平均人数は41.8人。開設当初は事業が浸透せず参加者が少ないことも多かったが、現在では高齢者から子育て世代、幼児にわたり多世代の参加がある。

食後のひとときでは、参加者同士が気さくに会話を楽しむ光景が見られ、地域の集いの場として機能しているように考察している。ひとり暮らしの高齢者が連絡を取り合い、タクシーに乗り合わせて来場される光景がしばしば見受けられ、「月に2回、食事を取りながら楽しい時間を過ごすのが楽しみだ」と話す。高齢者の生活の中に地域食堂に通うことが加わったことは、この事業の成果と言える。カレーライスについても好評であり、ボランティアが作る家庭的なカレーライスが、親しみと参加しやすい空間づくりの一因になっているようだ。

高齢者をおもなターゲットとしてスタートした事業だが、高齢者のみならず多世代が集う場所として変化した。このことにより、幼児向けの絵本読み聞かせとして、ボランティア団体の会員が自主的に活動展開するなど多様な団体による協働があり、事業の幅に広がりを見せている。あらゆる地域ボランティアの参画によって集いの場が展開されることで、支え合い活動としての機能がもたらされ、事業開始時の目的より大きなものになった。

事業開始から4年目にあたり、地域食堂が住民に定着し外出機会と地域交流が推進できたことが何よりの成果であるが、コロナ禍であっても「いつも変わらない場所」を提供し続けること、そして長く事業を継続していくことが課題である。

※平成31年4月、地域活動支援センターの運営法人が変更されたことを受け、現在は名称を「ふれあい食堂ポレポレ」としている。



令和元年度
全道社協職員研究協議会発表内容

買物支援事業～じぶんの町を良くするしくみ～ 【赤い羽根共同募金配分事業】

事業を開始したきっかけ

赤い羽根共同募金に寄付をして自分達にどう還元されているのかという住民の素朴な疑問に
えるため、また、以前から町民（高齢者等）の皆様が町内で買物に行かれる際に移動手段につ
いてお困りだとの意見があり、住民にわかりやすく喜ばれる事業を目指したい思いで事業を開始
した。

活動内容

■活動内容

- 〔1〕 事業開始 平成 31 年 4 月より
- 〔2〕 目 的 65歳以上の高齢者
65歳以下の者であっても特に必要が認められる者が自立した生活を送れるよう
支援することを目的とする。
- 〔3〕 実施主体 せたな町共同募金委員会（北檜山地区共同募金委員会）
- 〔4〕 事業内容 赤い羽根共同募金車輛を使用し居宅から商店への送迎
買物の品についてはボランティアさんや社協職員が玄関先まで運ぶ。
- 〔5〕 対 象 者 せたな町（北檜山区限定）65 歳以上の高齢者
単身世帯の高齢者、高齢者夫婦のみ世帯、自宅から商店までの距離で運転でき
ない者。
電動カート、シルバーカー、杖などを利用している方
- 〔6〕 利用回数 月 1 回／毎月 20 日
土・日・祝日休み
- 〔7〕 利用時間 午前 9 時 00 分～正午まで
- 〔8〕 利用料 無 料
- 〔9〕 車 輛 赤い羽根共同募金車輛を使用し無料で事業実施

- 〔10〕 財 源 赤い羽根共同募金配分金
 令和2年度予算額 80,000円
 【内訳】 ガソリン代、保険、消耗品等

〔11〕 利用状況

	利用店舗数 (件)	利用人数 (名)	走行キロ数 (km)	時間 (分)	ボラ人数 (名)	職員人数 (名)
平成31年度	26	55	288	1,355	0	26
令和2年度	32	76	445	1,525	14	33

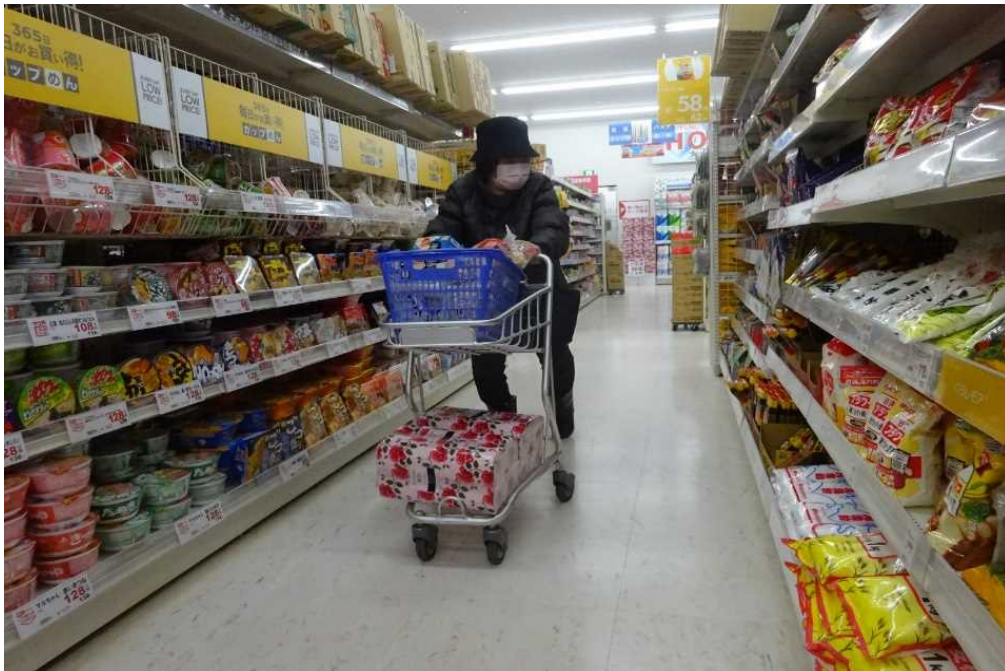
※令和2年度（令和3年1月現在）

■考え方として

- 〔1〕 利用したことのない商店へ団体で入店し、当日品物などを購入しなくても次回の買物先として予定を立てられる。
 また、町の活性化にもつながる。
- 〔2〕 町民の皆さんからの募金があって事業実施ができるものなので、還元できるシステムを少しでも皆さんにわかりやすく理解を得られるため、共募車輛を使用する。
- 〔3〕 高齢者の方でも気軽にできる介助ボランティア
 ・介助ボランティアさんも買物しても可能。
 ・介助ボランティアの活動しながらボランティア活動の継続性につなげる。
- 〔4〕 北檜山地区の買物難民の減少を目指す。
- 〔5〕 町内の福祉サービスにおいて、買物に出かけたい場合でも従来は利用者が選択できなかったため、田舎でも選択が出来る仕組みを実現する。
- 〔6〕 買物の機会を提供することで地元客の集客が増え、また身体機能の回復を支援することができる。
- 〔7〕 社協として独自性があっても良いのではないかと。
 社協として事業展開しても行政が実施していると思われがち。
 行政では対応できない部分を社協で対応したい。
- 〔8〕 自家用車を使わずボランティア活動ができる。
 自家用車に対応すると交通事故を始め、タイヤの消耗、自動車税、任意保険料、ガソリン代等の問題が生じるため、赤い羽根共同募金車輛を利用することによりボランティア活動に取り組みやすくなる。



(利用者さんが購入した品物を袋に整理してもらっている様子)



(自分の目で買物を品定めしている様子)

■課題

- (1) ボランティアさんの確保 (運転手：男性希望⇒冬期間の関係上)
- (2) 地元商店 (共募協力店：大口募金) で買物したいが、地元以外の大型店舗での買物を希望される。
- (3) 周知方法

〔4〕対象者以外の利用について

〔5〕利用回数について（地元にはハイヤー会社があるため、考慮している）

〔6〕利用料について（白タク問題）

〔7〕車輛の確保（利用者増に対応する）

〔8〕あくまでも目的は買物であり、金融機関へ行きたい場合などのご遠慮願う。

〔9〕運転手の確保

現在は社協職員で対応している。

今後は比較的女性のボランティアさんが多い中、本事業を通して男性の活躍場面をつくる。

また、社協からはボランティアさんへお願いするだけでなく、社協職員も一緒になって活動することによりボランティアさんとの距離が近くなる。

事業を行った評価

【成果】

- ① 当事業を利用し共募の仕組みを理解していただく事により地元共募バッジを通して募金していただけるようになった。
- ② 大口募金をいただいている所で買物するようにしたところ、商店等からも喜ばれて募金の仕組みを理解いただくきっかけになった。結果、翌年度の募金実績につながっている。
- ③ 全般的にボランティアさんの高齢化や担い手不足の中、本事業では女性の目線でボランティアとしてお手伝いがしやすく、気軽な活動を続けることができている。

高齢者買い物支援車両添乗サービス事業

事業を開始したきっかけ

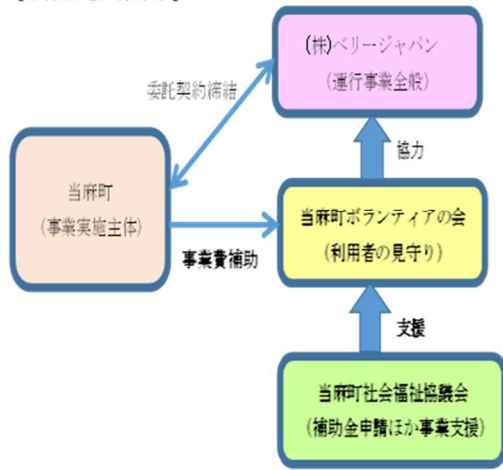
一般向けのスクールバス運行や外出支援サービス、高齢者ハイヤー料金助成事業など既存の福祉サービスでは、地域が限定されていたり、利用要件が限定されていることで利用できない住民が多く存在していること、加えて各地域にあった商店などが次々に廃業し、日常の買い物が困難な状況に置かれている高齢者が増加したことで、商工会も宅配などの検討を始め、独自で対応していた。そんな中、平成 24 年、町としてもこれらの課題を解消すべく検討を始め、「送迎車両を運行し、買い物の移動手段として利用してもらおう」といった「高齢者買い物支援事業」の実施を決定。その際、利用者が安心して車両に乗車できるようにと、平成 25 年 2 月、「当麻町ボランティアの会」への車両添乗のボランティア要請を受け、同年 4 月本事業がスタートした。

活動内容

【事業全体の概要】

- 1 目的：日常生活に必要な食料品及び日用雑貨品等の購入が困難な**高齢者の買い物機会の確保**、及び**安否の確認**も併せて実施することで**地域福祉の増進に資すること**。
- 2 対象者：商工会から 500m 以上離れていて在宅で生活している世帯で、
 - 1) 年度内で 75 歳以上の者のみで構成され、
自家用自動車等の移動手段を持たない世帯
 - 2) 町長が特に必要と認める世帯 のいずれかに該当する世帯※自分で買い物ができる方。
但し、外出支援サービスの利用決定している者は適用しない。
※利用料は無料（利用者は週 1 回の利用が可能）
- 3 対象地域：商工会（市街中心部）から 500m 以上離れている町内全域を 6 つのグループに編成
- 4 活動日：1 週間に 6 日（月曜日～土曜日、祝日含む）運行（※お盆・年末年始を除く）
1 運行につきボランティア会員 1 名添乗、費用弁償 1 回 1,000 円
- 5 事業費：1,826 千円（参考：令和元年度）
うち**車両添乗サービス補助金 313 千円（費用弁償 306 千円、事務費 7 千円）**

【事業形態（役割）】



- ◎毎月1回、役員会でシフト表を作成
会員1人に対し1~1.5か月に1回の割当て
- ◎出役した個々の記録票を回収・チェック・集計
- ◎半年分まとめて補助金申請
- ◎経事を通して会員に費用弁償支払
- ◎年度末実績報告

【1日のスケジュール】

- 8:45 交流センター「輝き」出発
↓
高齢者宅へお迎え（最大8人）
- 9:30頃 「ホクレンショップ」
又は「ふじスーパー」で下車
（個人商店については適宜対応）
↓
- 10:20頃 各店舗へお迎え
↓
高齢者宅へお送り（最大8人）
- 11:00頃 交流センター「輝き」到着

《ボランティアの動き》

送迎車とボランティア待ち合わせ

- ワゴン車への乗車補助
- シートベルト確認
- 行きたいお店の確認

ワゴン車からの降車補助

- ワゴン車への乗車補助
（荷物運搬の補助）

解散

【買い物支援の様子】



▲乗車の見守り



▲特に冬場は足元に細心の注意を・・・



▲買い物の様子



▲時には袋詰めもお手伝い

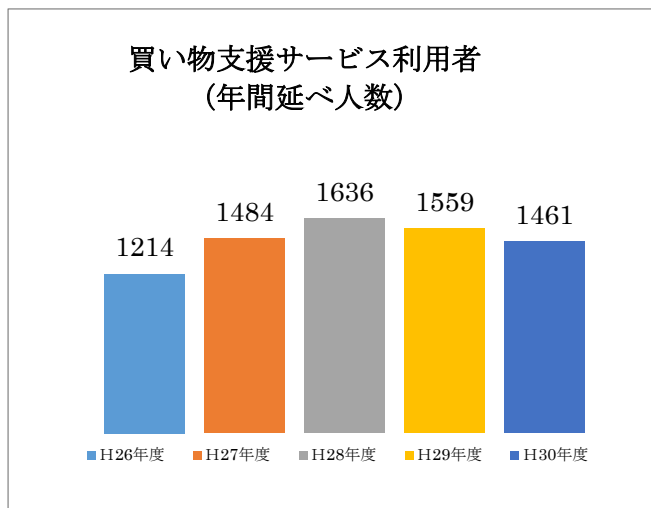


▲降車の見守り



▲重い荷物はボランティアが運搬

【利用者の状況】



【利用者の方の声】

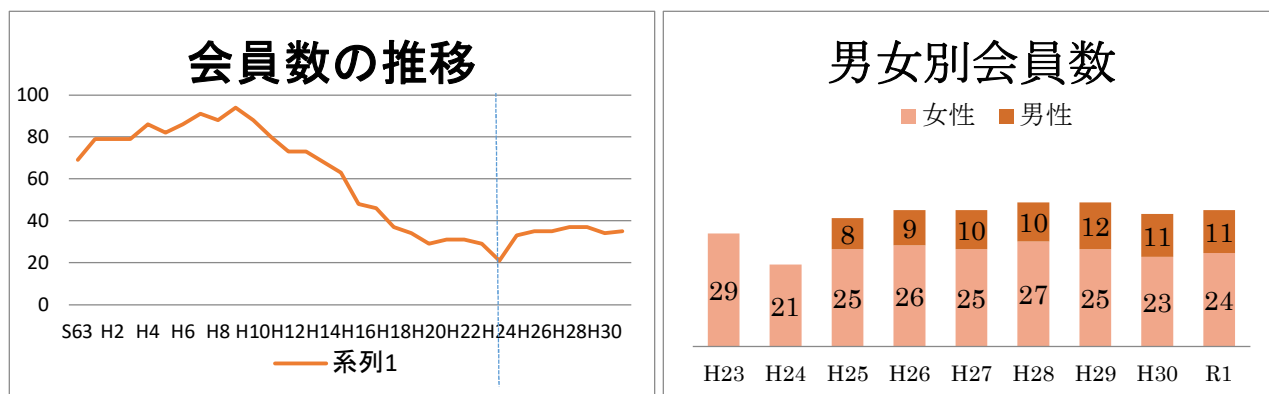
- ◎自分の目で商品を見て買い物ができる。
- ◎行き慣れた町内のお店で買い物ができる。
- ◎利用料がかからないので、経済的な負担がなく助かる。
- ◎見守りをしてくれるので安心して利用できる。



【ボランティアの会の状況】

昭和 62 年 3 月「当麻町婦人ボランティアの会」設立（当時の会員－女性のみ 67 名）

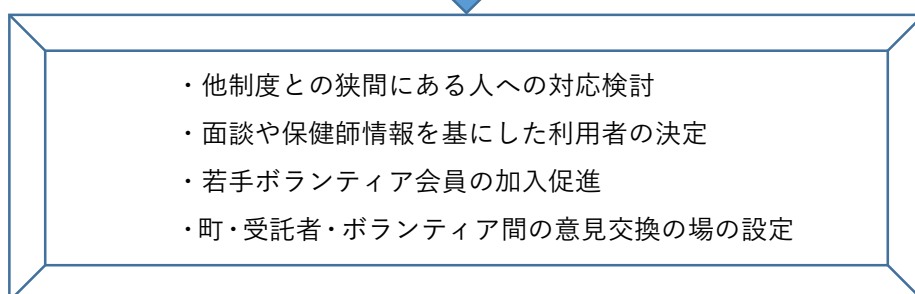
平成 23 年 4 月「当麻町ボランティアの会」に改名（「婦人」の文言を削除）



平成 25 年買い物支援事業スタートを機に男性会員が入会、減少し続けていた会員が徐々に増え始めた。

【現状の課題と今後に向けて・・・】

- ・利用者のニーズの変化－買い物以外の用足しなど
- ・他の福祉サービスとの併用不可－通院等で「外出支援サービス」を利用している人は対象外
- ・利用者を決定する際の審査不足－認定を受けていなくても、中には支援が必要な方も混在
- ・ボランティア会員の高齢化、不安感
- ・有償ボランティアに対する見解の相違－利用者、会員同士でも…



事業を行った評価

単に買い物に出かけるための一つのツールとしてだけでなく、この事業によって、ボランティア・運転手を含め利用者同士の交流も生まれ、互いに気遣ったり、新しい出会いがあったり、「楽しみ」の一つとして利用されている。

また、会員減少が続いていたボランティアの会としても、本事業を始めたことをきっかけに男性会員も増え活動の幅が広がってきたことや、ボランティア自身の健康維持や生活のハリにもつながっている。

津別町における生活支援体制整備事業 ～生活支援サポート事業の取り組み事例～

事業を開始したきっかけ

少子高齢化が進み、高齢者の多様なニーズは地域全体で応える必要がある現状のなかで、地域の担い手が参加する支え合いの体制を構築するべく、平成 29 年に生活支援体制整備推進協議体（以下「協議体」という）を設置。

そのなかで、軽度介護支援対象者の生活支援ニーズを充足するサービスが不足しているとの課題があげられ、支え合いの仕組みづくりが求められた。

そこで、生活支援ニーズの補完や高齢者自身の介護予防推進を目的とし、平成 30 年より生活支援サポートセンター事業（以下「サポート事業」という）を展開してきた。

活動内容

1. 生活支援体制整備事業実施に向けて

町内の介護事業所や病院、薬局、商店にご協力いただき、全 7 回の研究会を開催。訪問型サービス、通所型サービスに分かれた部会ではワークショップ形式での意見交換を行い、地域の課題や強みの掘り起こし、現状の共有を行うことができた。

○研究会で出された意見

- ・ごみの分別が大変
- ・移動手段の確保が難しい
- ・お話し相手の需要高い
- ・男性ボランティア少ない
- ・通える場所の創出が必要
- ・人材確保や育成の必要性
- ・住民同士顔の見えるつながりがあることが津別町の強み

2. 生活支援サポートセンター事業について

(1) 事業概要

養成研修を修了し事業登録している住民が、支援を必要とする家庭を訪問し、室内の清掃やお話し相手等の生活支援を行う事業。また、活動実績に応じてポイントを付与し、町内商品券に換券することができる。

(2) 利用対象者

一般介護予防事業における生活支援サービスのため、

65歳以上の方で、①総合事業予備軍（基本チェックリスト該当者相当）

②総合事業対象者

③要支援認定者

④要介護認定者（訪問介護で対応が難しい業務 ～ 窓ふき等）

(3) 生活支援の依頼内容

①お話し相手 ②窓ふき ③カーテン洗濯 ④風呂清掃 ⑤トイレ清掃 ⑥洗面台清掃 ⑦ごみ出し・分別 ⑧散歩同行 ⑨弁当配達 ⑩神棚幕取り外し 等
--

※対象外

身体介助や服薬管理は介護の専門事業所に対応

除雪や草取りは町内の業者に対応

(4) サービス利用方法

①利用対象の決定（津別町地域包括支援センター）

※基本チェックリスト該当相当

②社協にてサポーターとのマッチング

③利用料金

- ・30分以内100円（30分～1時間を基本）
- ・5枚1綴りチケット（500円）を事前購入
- ・サービス実施後チケットの受け渡し



【生活支援サポートチケット】

3. 実際の活動状況

(1) 活動実績

		4月	5月	6月	7月	8月	9月
H30	利用人数	3人	5人	5人	6人	7人	8人
	実施件数	9件	10件	12件	14件	12件	21件
		10月	11月	12月	1月	2月	3月
		7人	6人	8人	6人	6人	2人
		20件	16件	22件	19件	13件	11件

		4月	5月	6月	7月	8月	9月
R1	利用人数	3人	5人	5人	6人	7人	8人
	実施件数	9件	10件	12件	14件	12件	21件
		10月	11月	12月	1月	2月	3月
		7人	6人	8人	6人	6人	2人
		20件	16件	22件	19件	13件	11件

お盆明けの9月頃には窓ふきやカーテンの取り外し。年末12月には神棚の幕取り外しなど、季節に応じた依頼が増える傾向がある。また、冬場はゴミステーションまでの運搬に困る方が増え、ごみ出しの依頼が多くなっている。



【お宅を訪問して楽しくお話し】



【玄関ドアのガラスふき】



【お風呂場もピカピカ】



【お話ししながらおさんぽ】

4. サポーター養成とポイント制度

(1) 養成研修

活動を行うサポーターは、1日2時間×2日の「生活支援サポーター養成研修」を修了した地域住民の方々。養成研修は、サポート事業の概要をはじめ、高齢者や認知症の理解、緊急時の対応について学べる内容となっている。

▶生活支援サポーター養成研修の様子



(2) サポーター登録者

○令和2年度末

(年齢は登録時 単位：人)

年齢	男	女	合計
65歳以上	23	43	66
65歳未満	3	12	15
合計	26	55	81

(3) ポイント制度

サポーターには活動実績に応じてポイントを付与している。1年間貯めたポイントは地域の商品券に交換することができ、地域活性の一助につながる制度となっている。

○ポイントの付与

- ・30分の活動につき1ポイント（1ポイント100円分）

※サポーター2人体制での活動の場合は案分して0.5ポイントずつ

○ポイントの交換

- ・町内で使用できる商品券に交換（換券手続きは年1回）
- ・5ポイント500円から換券可能
- ・ポイントは翌年1年間繰り越すことができる



【生活支援サポート手帳】

事業を行った評価

【成果】

○介護保険サービスを利用していない軽度支援対象者が、ごみ出しや室内の清掃支援を受けられるようになった。

○訪問介護のサービスでは対応できない、お話し相手や窓ふきの依頼が多く、制度の狭間にあるニーズに応えることができた。

○サポート事業と他のサービスの組み合わせができることで、希望する支援により近づけられるような体制構築となった。

【課題】

○固定したサポーターに依頼することになると、サポーターに負担感が生まれてしまうため、複数名での交代制で依頼する必要性が生じた。

○認知症の程度や身体状況など利用者さんの介護度に対し、サポーターが対応できる程度かどうかのマッチングが重要。

○できるだけ近くに住むサポーターが対応できるよう、町内全域でのサポーター養成を目指していきたい。

有償ボランティア ライフサポートえぞふくろうについて

事業を開始したきっかけ

釧路町ボランティア連絡協議会は、地域住民が生活の中で困っていることに対応することで、安心した老後の生活を営むこと、更に地域貢献することを目的に会員相互による福祉サービスを行う事業として有償ボランティアライフサポートえぞふくろうを設立した。(平成25～27年の作業部会をはじめ、平成28年の6回の設立準備会と設立総会を経て平成28年9月に設立。)

設立後は社協が事務協力(コーディネーター業務)として運営協力を行い、事業を実施している。

活動内容

1. ライフサポートえぞふくろうの仕組み(会員の種類・サービス内容・利用料金)

町民で日常生活を営むうえで、援助を必要としている方に対しボランティアが有償でサービスを提供している。

◇会員の種類・登録者数

- ・利用会員(67名)：町内在住の概ね65歳以上の方(年会費1,500円)
- ・提供会員(13名)：町内在住で会の目的に賛同し、サービス提供のできる方(年会費1,500円)
- ・賛助会員(30件)：会の目的に賛同する個人及び法人等(年会費一口1,500円、複数口可)

◇サービス内容

- ・送迎(外出)支援：病院や買物、公共施設等への送迎を実施。(主に提供会員の自家用車を使用)
- ・買物支援：日常的な食料品や生活用品、薬等の購入を提供会員が代行するサービス
- ・家事援助：調理、洗濯、掃除、その他(電球交換等)を実施するサービス
- ・その他支援：話し相手(安否確認)、代筆(年賀状等)、朗読(書類の読み上げ)等のサービス

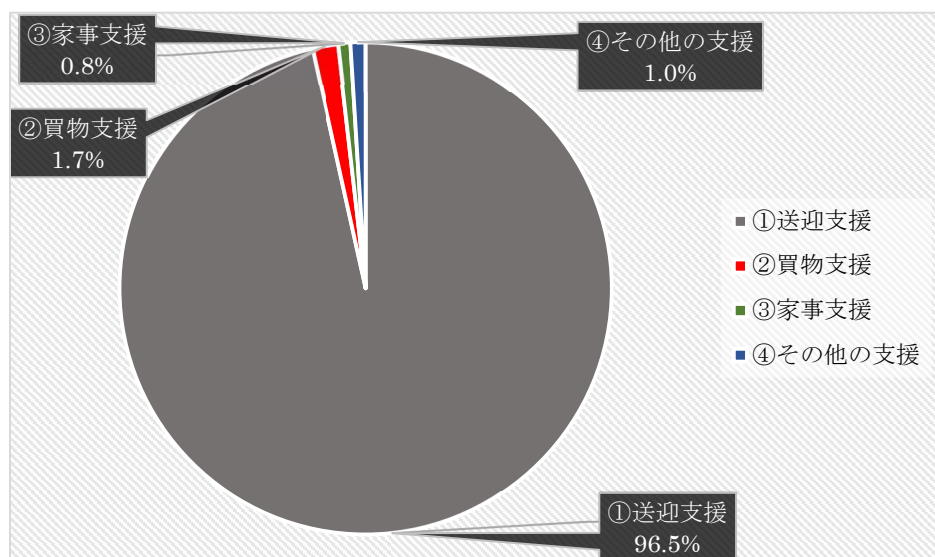
◇利用料金

- ・サービス利用料：30分につき400円(利用会員がチケットを購入して支払い)
- ・交通費：提供会員の移動に際し、公共交通機関等を使った場合は実費、自家用車を使用した場合は1kmごとに25円を利用会員が負担

2. 具体的な利用状況について

令和元年度の実績で送迎の依頼が9割以上となっており、病院の送迎依頼が特に多い。そのほかには家事支援では窓拭きの依頼や、その他支援では安否確認を兼ねた話し相手としての訪問や年賀状書き、広報誌の読み上げ等のボランティアならではの活動を実施している。総利用回数は603回となった。※利用率は資料①参照

(資料①)



3. 会員研修会・提供会員研修会

全種類の会員が参加できる研修会と提供会員を対象とした研修会をそれぞれ年1回実施している。令和元年度の会員研修会では、北海道財務局から講師を呼び詐欺被害防止の講演を行い、会員へ呼び掛けたほか、提供会員研修会では、社協のヘルパー提供責任者を講師として車椅子の使い方について体験型の学習で理解を深めるとともに、サービス提供の質の向上を図った。





4. 会員交流会

全種類の会員同士で親睦を深めるため、年に一度交流会を実施している。

(下記写真は令和元年度の交流会の様子、十勝方面へいちご狩りやお菓子工場見学等を実施)



事業を行った評価

釧路町は、細長い地形のため、普段から移動距離が比較的長く、公共交通機関の利便性が悪い地域の特徴がある。さらに、病院に関しては隣接の釧路市へ通院している人が多いため、移動に困っている高齢者が多い。その中で、ボランティア協力のもと安価で利用できるため、依頼は送迎支援に集中しており、利用回数も増加傾向にある。

利用会員数は着実に増えており、町民のニーズに合った事業となっている。

しかし、提供会員数は増えていない状況であり、同じ提供会員に依頼が集中してしまっていることや、依頼に対し、対応しきれない場面も出てきている。

今後はいかに、ボランティアを確保していくかが、重要な課題となっている。

「標津町あんしんサポートセンター事業」の取り組みについて

事業を開始したきっかけ

近年、急速な人口減少や少子高齢化が進行する中、家族や地域における支え合いの機会が弱体化し、身近な住民同士や世代間の交流が希薄化するという「無縁社会」が広がりつつあり、様々な生活課題が生じている。

このような状況にあって、標津町では「誰もが安全・安心に暮らせるまちづくり」のため、幅広い町民17名で組織した策定委員により、平成28年3月に第1期標津町地域福祉計画を策定した。計画策定においては、多くの住民の日常生活

課題を把握するために、平成27年10月～11月にかけて、町内会連合会や老人クラブ、子育て世代等との懇談会を開催。また、町民意識を把握するため、同年10月に18歳以上の町民1,000人を対象とした地域福祉に関するアンケート調査を実施した。調査方法は、1,000人を年代別の人口構成比率により按分し、各年代の男女比率を50%として、無作為に抽出した。回収率は42.5%だった。

日常生活課題始め町民意識を把握した上で、これらを解決していくために先に立ち上げた「地域福祉計画策定委員会」をもとに「地域福祉計画推進委員会」に再編成をし、平成28年7月に第1回推進委員会が開催された。その際、推進委員会を3つに分割し、専門的な協議を実施する部会を設置した。その中の一つが「あんしんサポートセンター」で、高齢者などのちょっとした困りごとを町民のボランティアで支援していくこととなった。

標津町の人口推移



活動内容

1. 事前準備（規定含む）

(1) 利用者の規定（標津町民限定）

- ・ 65歳以上の方だけの世帯の方（独居・老夫婦世帯等）
- ・ 障がい者手帳を所持している方
- ・ 妊婦の方
- ・ その他、社会福祉協議会会長が認める者

○利用者も登録制にしており、平成30年4月1日段階で、利用登録者総数は128名。

(2) サポーターについて (標津町民限定)

①規定

- ・40歳以上の方
- ・養成講座(1日約3時間・5項目)を受講済の方

②サポーター養成講座

【養成講座の内容】

- ア 標津町地域福祉計画の意義 (センター次長)
- イ サポートセンターの概要 (高齢者福祉課係長)
- ウ 福祉の原点について (社会福祉協議会 会長)
- エ 町内会の役割について (町内会連絡協議会 会長)
- オ 高齢者等へのマナー (特養標津はまなす苑 施設長)



③あんしんサポーター登録者実績

サポーター登録者 56人

- ・第1回 養成講座受講者 35人
- ・第2回 養成講座受講者 14人
- ・第3回 養成講座受講者 7人

●年齢層

- ・80代 4人
- ・70代 26人
- ・60代 21人
- ・50代~40代 5人

(平成30年11月30日現在)

2. 実際の対応

(1) 利用までの流れ

- ① ボランティアを希望するので、サポートセンターに電話します。

サポートセンターに「利用したいボランティア」と「日時」を相談します。



- ② サポートセンターからサポーターにボランティアの調整をします。

サポーターは、できるボランティアであれば了承します。



- ③ サポートセンターから利用者に「日時」と「誰がサポーターか」を連絡します。

問題なければ決定します



- ④ 指定された日時に伺い(センター職員とボランティア2名が基本)ボランティアを行います。



⑤



⑥ ボランティア終了後、利用料をセンター職員に納入して終了します。



(2) 今までの利用人数

- ・平成28年度 (平成28年12月12日～平成29年 3月31日) 25件
- ・平成29年度 (平成29年 4月 1日～平成30年 2月28日) 80件
- ・平成30年度 (平成30年 4月 1日～平成31年 2月28日) 81件

合計 186件

(3) 3大依頼内容

ゴミ搬出



窓ふき掃除



家掃除



※上記の他に特徴的なものとして、時期的なものとなるが12月は「神棚清掃」が大半となった。
平成29年度と30年度の2年間共に年間の4分の1にあたる20件が12月に集中した。

(4) サポーターへの還元

サポーターには、30分以内のボランティア活動に対してボランティアポイントとして1ポイント付与され、ポイント手帳に記録される。ボランティアポイントは1日1時間以上または2箇所以上で活動した場合であっても、1日あたり2ポイントを限度としている。

2月でボランティア活動は終了し、3月には年度の反省会と交流会を兼ねた研修会を開催し、その際、累積したポイントを2ポイント当たり500円分の地域商品券と交換している。交換申請できるポイント数は20ポイント・5,000円を限度としている。

事業を行った評価

今のところ順調に経過している。利用者はもちろん、サポーターの皆さんからも「利用者の方から感謝の言葉をもらい、逆に元気をもらった」「人から喜ばれるので、とてもやりがいがある」等、前向きな感想を多くいただいたことからわかる。なお、課題についてはこれと言った大きなものはないが、強いてあげれば「サポーター全員に、ボランティア活動を公平に割り振りすることを心掛けているが、サポーターの事情によっては必ずしも同程度の回数にはなっていない」。また、利用者の中にはちょっとした困りごとではなく、広い敷地の草刈り・草取りや大きな家具の搬出等、「業者に依頼すべき内容のもの」の相談が時折あること位である。なお、この場合はお断りをし、業者を紹介するなどして対応している。

ここで、渡辺好之標津町協会長の言葉を紹介する。

『この「あんしんサポートセンター」は、存在そのものに価値があり、ちょっとした困りごとがあった時、連絡すれば大丈夫という安心感につながることにある。それ故、利用回数は関係ない。今後、どんな困りごと・悩み事でも、あんしんサポートセンターに連絡すれば、解決の糸口・方法（関係の窓口や機関を紹介することも含め）を教えてくれる、そんな存在になれば理想的である』

最後に、利用者並びにサポーターの声を以下に紹介し、終わりとする。

《利用者の声》

- ・「一人暮らしの生活に不安があったので、札幌の息子の所に行こうと思っていましたが、この制度ができたので、これからも安心して標津町に住み続けたいです。素晴らしい取り組みに感謝しています」(80歳女性)
- ・「こういうボランティアを待っていました。気軽に頼めて、掃除もきれいにしてくれて助かりました」(85歳女性)

《サポーターの声》

- ・「この年になって私にボランティアが出来るか不安でしたが、利用者の方に感謝をいただき、私もお役に立てたと思うと嬉しくなりました」(87歳男性)
- ・「お掃除は好きなので、私がお役に立てるのであれば、いつでも連絡下さい」(66歳女性)

IT を活用した 災害ボランティアセンター運営

事業を開始したきっかけ

平成 30 年北海道胆振東部地震に伴い安平町災害ボランティアセンターを民間団体など様々な団体が参画して開設し、IT 技術を有するスタッフの協力により、IT を活用した災害ボランティアセンター運営を行った。

活動内容

1. 地震の概況

発生日時 9月6日 午前3時7分

震源地 胆振地方中東部

最大震度 震度6強（安平町）
マグニチュード6.7

人的被害

重症 7名

軽傷 10名

建物被害

全壊 93棟

大規模半壊 54棟

半壊 302棟

一部損壊 2432棟

合計 2881棟

（無被害185棟）



2. 情報発信の重要性

震災発生時は、地元住民や行政等からの問い合わせの他、全国から注目を集め、マスコミ、ボランティア希望者、支援物資提供の申し出、炊き出しの申し出、各種支援団体の申し出など、同様の問い合わせが多数あり、開設当初は、問合せの対応で事務局機能が麻痺してしまった。運営を続けるなかで、ホームページや SNS による情報提供が整理されていったが、教訓として先手を打った情報発信の必要性を痛感している。

①災害ボランティアセンターホームページの開設

- ・ 町外ボランティア～参加方法・よくある質問
- ・ 地域住民 ～依頼方法・依頼できる内容
- ・ 協力企業・団体 ～物資、炊き出し支援の受け入れ

②Facebook の開設

ボランティアの募集状況など

3. IT を活用したボランティア調整

一般に公開されている予約受付システムを活用し、WEB によるボランティア登録、登録者に対するボランティア募集のメール配信、WEB 上での活動予約による事前のマッチングを行った。

これにより被災地で必要とするボランティアをあらかじめ大枠で調整することができ、当日のマッチングもスムーズに行うことができた。

The screenshot shows the official website for the Anpa Town Disaster Volunteer Center. The header is green with the title '安平町災害ボランティアセンター公式HP'. Below the header is a navigation bar with four tabs: 'Home', 'ボランティア登録・活動予約', '情報リンク (行政等)', and '安平町情報'. The main content area has a yellow background and contains the following text:

災害ボランティアにご協力ありがとうございます。
ボランティア活動の参加の手順は次の通りとなっています。

①安平町災害ボランティアとして登録する。
※個人・団体での登録ができます。
※団体に登録されているメンバーの方も②の活動予約は、個別に行ってください。

[ボランティア登録をする](#)

②具体的な活動内容を選択し、活動日の予約を行う。
※①の登録をしなくても活動の予約ができますが、当日の受付をスムーズにするため、事前登録をお願いします。
※現在、新型コロナウイルス感染防止の為、ボランティアの募集は安平町内の方に限定しております。

[予約する](#)



事業を行った評価

災害発生時は、様々な課題が同時多発的に発生する状況で、様々な状況に合わせて柔軟に対応できる応援社協職員には支援は多大なご支援をいただいた。

ボランティアの募集・調整に IT を活用することにより、本当に支援を必要としている住民の課題解決に貴重な人員をあてることができた。

また、支援に駆けつけていただいたボランティアさんにお断りすることなく、活動の紹介を行うことができた。

岩見沢市成年後見支援センター の取り組みについて

事業を開始したきっかけ

岩見沢市社協は、平成 23 年に発展強化計画（平成 29 年までの 7 か年計画）を策定し、「成年後見制度関連事業と日常生活自立支援事業の確立と普及のための検討」を具体的な取り組みとして掲げ、平成 26 年 10 月に道社協から日常生活自立支援事業の一部業務を受託すべく準備を進めていた。

その中で、平成 25 年の秋（予算編成時期）に、市から平成 26 年度の「市民後見推進事業（厚生労働省モデル事業）」の実施に関する打診があった。

市からの打診を受けて、高齢化の進む岩見沢市における地域福祉のさらなる充実のため、日常生活自立支援事業と成年後見制度関係事業の一体的な体制整備が重要であると考え、市と協働し本事業に取り組むこととなった。

活動内容

1. 岩見沢市成年後見支援センターの立ち上げの経過

【主な取り組み】

- 平成 26 年度 ・「**市民後見人養成講座**」の開催
・「**日常生活自立支援事業**」の一部業務受託（10 月 1 日～）
- 平成 27 年度 ・「**後見実施機関開設準備委員会**」の設置・開催（全 5 回）

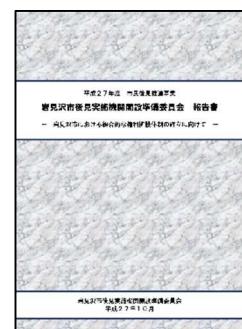
【会議でのターニングポイント】

第 1 回委員会で、センターの具体的な構想の検討に入る前に意見交換を行い、次のキーワードが出される。

相談援助、手続支援、普及啓発、家族支援、費用援助、人材の育成、潜在的ニーズの発掘、関係機関・地域との連携、切れ目のない支援、長期的視点に基づく支援

委員会では、これらのキーワードに対応することができるセンターの開設を目指し、検討を行う。

※具体的な検討に入る前に意見交換の時間を設けたことが、その後の検討を円滑に進めることになった。



～ 報告書 ～

- ・「**先進地視察**」の実施（帯広市・釧路市）
- ・「**成年後見制度ニーズ調査**」の実施（高齢者・障害者事業所、医療機関）
- ・「**成年後見制度・市民後見人講演会**」の開催

- 平成 28 年度 ・「**後見実施機関開設準備委員会**」の開催（全 2 回）
 ・「**先進地視察**」の実施（北見市・小樽市）

2. 岩見沢市成年後見支援センターの概要

〈開設日〉平成 28 年 10 月 14 日

〈運営形態〉岩見沢市から委託を受け、岩見沢市社協が運営

〈基本理念〉**市民とともにすすめる権利擁護支援の地域づくり**

〈具体的な取り組みの柱〉

- ・ **地域で安心して暮らし続けることを支える
地域福祉の推進**
- ・ **市民後見人の養成と活動支援**
- ・ **地域における権利擁護支援体制の構築**

〈事業内容〉相談支援、申立手続支援、市民後見人の養成と活動支援、普及啓発

※各関係機関と協働し、日常生活自立支援事業や成年後見制度を含めた権利擁護全般に関する相談から申立、後見業務までの一貫した支援を総合的に行う。

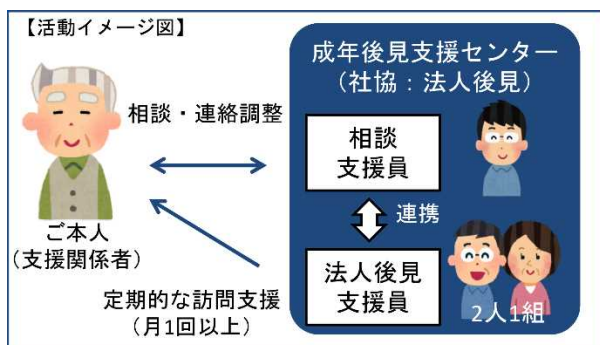
〈職員体制〉センター長 1 名（地域福祉課長兼務）

相談支援員 3 名（正職員 全員社会福祉士資格所有者）

※3 名とも日常生活自立支援事業自立生活支援専門員兼務

〈市民後見人の活動形態〉

- ・ 岩見沢市社協の法人後見のもとで法人後見支援員として原則 2 人 1 組で活動。
- ・ 法人後見支援員には、1 人あたり 1 回 1,500 円の活動費と交通費を支給。



～ 法人後見支援員の活動の様子 ～

3. 岩見沢市成年後見支援センターの実績

(1) 相談実績

項目	H28 (10/14~)	H29	H30
新規相談	37 件	68 件	96 件
継続相談	81 件	346 件	313 件
合計	118 件	414 件	409 件

(2) 法人後見受任実績

項目	H28 (10/14~)	H29	H30
新規受任件数	2 件	4 件	0 件
終了件数	0 件	0 件	1 件
継続受任件数	2 件	6 件	5 件

(3) 法人後見支援員の登録・活動状況

項目	H28 (10/14~)	H29	H30
新規登録者数	8 名	9 名	16 名
登録辞退者数	0 名	1 名	0 名
全登録者数	8 名	16 名	32 名
平均年齢	67.0 歳	65.9 歳	63.8 歳
活動者数	4 名	12 名	10 名

(4) 日常生活自立支援事業実績

項目	H28 (10/14~)	H29	H30
新規契約件数	2 件	4 件	12 件
解約件数	3 件	8 件	6 件
(成年後見移行)	0 件	3 件	1 件
(法人後見移行)	0 件	3 件	0 件
継続契約件数	16 件	12 件	18 件
生活支援員登録者数	23 名	26 名	29 名
生活支援員活動者数	11 名	9 名	14 名

4. 写真で見る岩見沢市成年後見支援センターの取り組み



～ 市民後見人養成講座 ～
H26（初年度）～H30 47名全日程修了



～ 成年後見制度講演会 ～
落語など興味を持ってもらえる切り口で



～ 法人後見支援員スキルアップ研修会 ～
年2回実施 参加者の貴重な情報交換の場



～ 成年後見制度出前講座 ～
町内会、老人クラブ、サロンなどに出向く



～ 成年後見制度無料出張相談会 ～
専門職、地域包括支援センターとタイアップ



～ 成年後見制度パネル展 ～
オリジナルパネル13枚作成

5. 実際に活動している法人後見支援員の声

1 いわみざわ社協だより 平成31年3月号

▶▶▶ 岩見沢市成年後見支援センター通信 ◀◀◀

今回は、市民後見人（法人後見支援員）として支援されたお二人にその活動について振り返っていただきました。

活動を振り返って…

平成30年10月19日、
毎週末ならば、2月からパートナーを組ませていただいている奥泉さんとご本人のところへ伺う日でした。元気な様子で行っていただけているのは嬉しいです。

～活動のはじまり～

振り返ってみると、平成30年2月に活動させていただきと依頼され、実際に活動できる不安はありましたが、一歩を踏み出すことになりました。
初めてのご本人との面談。笑顔で明るいご本人。テレビを見てくつろいでいました。自己紹介、「これからよろしくね。」と、ご挨拶。ご本人に選んでもらえるかなと心配でしたが、奥泉さんとペアだから大丈夫と。

～ご本人が安心できる場所を求めて～


ご本人は、昨の病気のため、膝ポキポキをつけて生活をされていました。腿痛もあつたので休養を前向きに薦められたのは、幸甚なことに思っています。また、「先生のお話があります。」と、クママネジャーさんやご自身の経験、治療の経験をお話しました。
短期間に入社、退社を繰り返すことになり、その期間先生のお話がありました。
サービス付き高齢者向け住宅の社長さんは、「このような状況が続くと施設でお世話になります。」とお話されました。病状しながら入院で済んだらご本人も安心して暮らせるのでは、ご本人にもその程度を伝えました。病状しながら入院で済ませ、順番待ちで入院できました。ここでは先生、たくさんのお話をスタッフから聞き、今後の治療の仕方、目標の状況等のお話がありました。

～ご本人の笑顔と突然の転機～

やっと寄り添い、定期的な面談。ご本人の好きなテレビの話を聞いたり、笑顔を見ることを楽しみにしていました。お部屋に入る前は笑顔で迎えてお話を聞かせていました。「お後援だからお話を聞かせていいよと許可がでていたけど、おやつ食べているの？」と聞いたら、「食事はいいかつぱらはいらないの。」と返事がありました。
食事の相談も聞いていただきながらセンターに報告したばかりなのに、3日もしない内に、お電話が入り、センターの前さんと奥泉さんと手をつなわせてお参りました。
お参りしている間もなく、ご家族、市役所の関係機関への連絡、特産社さんに譲渡のお話、火葬にあつたご遺体の処理など、身の回りの整理などたくさんありました。家庭裁判所への報告、年金事務所、法務局への手続き、旅行にも、多岐にわたるご報告をいただきました。後見人の任務を終りました。

～多くの人に成年後見制度を～

最後にお参りに行った時、急に雨が降ってきて、傘もなかったら、思ったより空気が冷たいので、西の空には夕日が真っ赤に染まっていた。ご本人からのお別れがなご。
※ご本人との信頼関係を築きながら活動できましたこと良かったです。
学んで、実際に活動を通して良い刺激と実感し、多くの人に伝えていきたいと思います。まだ知らない人に伝えたと思います。



奥泉 修 さん

2 いわみざわ社協だより 平成31年3月号

市民後見人の経験は宝

別れがこんなに早く来ることは、全く考えていなかった。
時間のスピードが加速している様に感じた…

～自分たちが成すべきこと～

前1年間の2月、市民後見人としての務めが始まりました。
初めての経験は、不安と、ある意味の期待が混じり合っていた。
ご本人は、駆け足で駆け、家来の一員としての生活が始まりました。この制度を受けるに至った経緯を知り、二人で成すべき事は、ご本人の立場を考慮して行動すること。

～入院の繰り返し、そして療養型病院へ～

初日から、ご本人の笑顔がそこにあつた。私のできない事は、経験豊富なケアの女性がサッサと処理をしてくれて、女性特有のものなの行動が早い。二人で行う事は、安心感を増した。
ご本人の病状により、病院とサービス付き高齢者向け住宅との入退院が続き、ご本人の立場を考慮して、療養型病院への転院となる。


～後見人としての務め～

さて、証は手続き上の事に変わる。家庭裁判所から審判確定が下り、後見人としての務めを成年後見支援センターのセンター長と職員から説明を受ける。
これからお世話になる関係先は、家庭裁判所、市役所、年金事務所、法務局、金融機関、病院、サービス付き高齢者向け住宅、福祉タクシー等である。
医師が話す医療の専門用語を知らないことで日々苦戦する。この分野は決してあるが学ぶ機会となった。この務めを通じて、多くの時間を費したのには所定の手続きであった。
財産管理はケアの女性が担当し、手続現金、口座振替を預かるに主たる役割の記入、請求書、預取書のファイリング等を担当して頂き、業務分担した上で責任を全うできた。

～最後のお別れと虹～

お別れは、ご本人とのことに関する。加齢に伴う健康と笑顔は維持することはなかった。
お別れお参り、安否を伺ってご本人に向き合っただけ、笑顔で接していただいたことへの感謝、この間の貴重な経験を話し多くのことを学べた事への感謝を伝えたい。
お参りでは、ご本人と最後のお別れをした。苦くて、美しい涙には、いい人だった、という思いが心に染み。
玄関から外へ出て、雨上がりの空の空には共に生きて来た証を舞うかのように、涙の虹が虹を舞っていた。

人生の 長者の知恵 受けながら 後見も今 共に虹見る




奥泉 修 さん

ともにご本人の支援に携わって

成年後見支援センター 相談支援員 清水 敬太

前半戦という短い期間でしたが、奥泉さんと奥泉さんには非常に濃密にご本人を支援いただきました。
特に印象に残っているのは、ご本人が苦悶になりつつあった時、特別の資金面でご本人がご本人のこれまでの覚悟に要請の処理を伝えていた場面でした。
手を合わせて一つ一つご本人に気持ちよく伝えるお二人に、同じ市民として身動に寄り添うという市民後見人の理念をまさに実践してくれたと感じ、非常にありがたかったです。
他の市民後見人の方々もお二人と同じようにそれぞれに思いを持って活動いただいています。
私たちとしては、これからもっと多くの方に支援が行き渡るよう、そして市民後見人の活動を知っていただくような取り組みを行います。



事業を行った評価

【成果】

- ・ 成年後見支援センターを開設することで、市民から様々な相談を受けることになり、社協としての総合相談機能の強化につながっている。
- ・ 日常生活自立支援事業と成年後見制度の利用支援をセンターで一体的に実施することで、要支援者の生活状況や判断能力に応じて必要な支援につなげたり、移行することができる。
- ・ 市民後見人の活動は、市民の新たな社会貢献の場（特に男性）となっており、様々な社会経験を持つ方々が関わってくれることで、センターとしても多面的に要支援者を支援することができる。
- ・ 社協（市民後見人）が成年後見人等を担うことで、要支援者に寄り添い、身近に支援することができ、関係機関の安心につながっている。
- ・ 成年後見支援センターを運営することで、地域の様々な関係機関・専門職とネットワークを構築することができる。

【課題】

- ・ 市民、関係機関への成年後見制度の普及啓発（正しい内容を伝える）
- ・ 市民後見人（法人後見支援員）の確保と主体性を高めるための働きかけ、役割分担（自主活動グループの立ち上げ、個人受任への移行）
- ・ 安定的なセンター運営を行うための財源の確保（行政との連携）
- ・ 中核機関の設置に向けた協議・検討（行政、家庭裁判所との連携）

町内社会福祉法人のネットワーク構築 に向けた取り組み

事業を開始したきっかけ

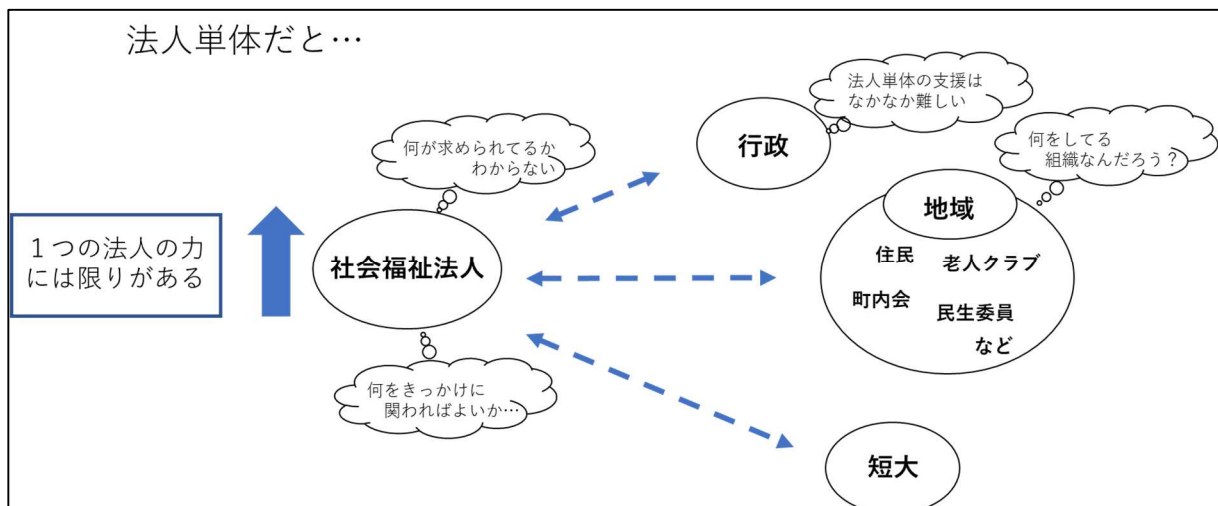
本町には、社会福祉協議会以外に7つの社会福祉法人がある。しかし、介護保険事業、障がい児・者福祉事業、保育園の運営など、各法人でやっていることは様々である。分野が違うということもあり、各法人の横のつながりは十分とは言えなかった。連携・協力することが必要と感じつつ、きっかけがないといった状況であった。

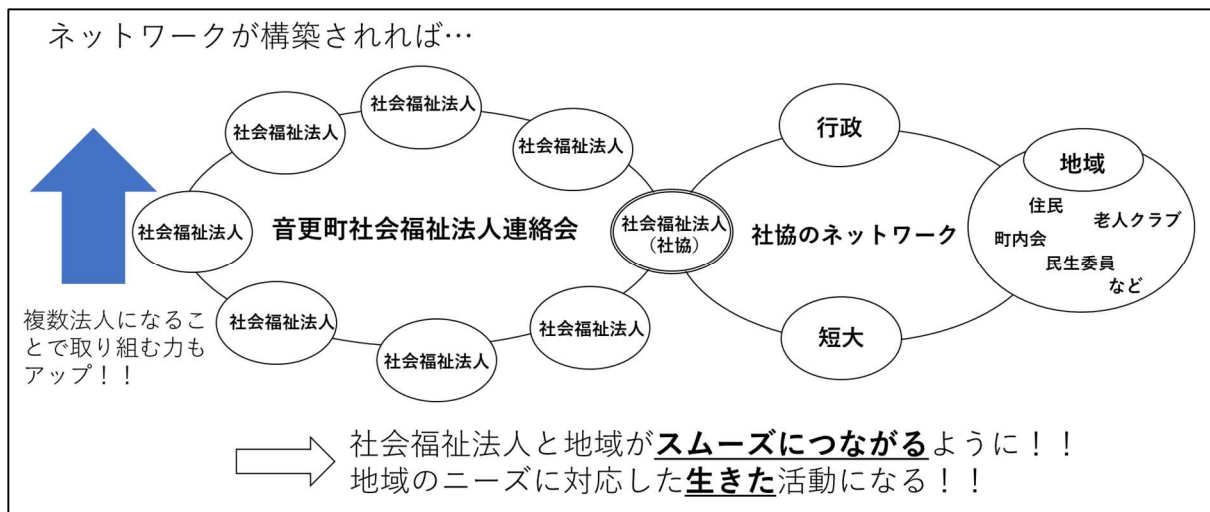
そんな中で平成28年度の社会福祉法改正により社会福祉法人の公益性・非営利性を踏まえ、法人の本旨から導かれる未来の役割を明確化するため、「地域における公益的な取組」の実施に関する責務規定が創設された。しかし、各法人でそれぞれ何を取り組めばよいか苦慮している様子であった。「地域における公益的な取り組み」という、町内社会福祉法人が共通で抱えるテーマをきっかけに、ネットワーク構築に向けて取り組むこととなった。

活動内容

1 目指すネットワーク構築のイメージ

本町の各社会福祉法人から聞こえてくる声としては、「地域住民とのつながりが持てない」「地域で何が必要とされているかわからない」ということだった。既に社会福祉協議会は行政や地域にある様々な住民組織とつながりを持ちながら各事業を行っており、社会福祉協議会のネットワークを構築していた。今回、町内社会福祉法人のネットワークが構築されることで、もともとの社会福祉協議会のネットワークと社会福祉法人がスムーズにつながることを期待した(図)。





2 ネットワーク構築に向けた経過

平成30年10月	音更町内社会福祉法人等の協議開催
11月	「絵本×地域交流活動」の開催（具体的な取り組み）
12月	「音更町社会福祉法人連絡会会則」の制定
平成31年1月	第1回連絡会の開催
2月	第1回実行委員会の開催

①「音更町内社会福祉法人等の協議」の開催

平成30年10月、町内社会福祉法人に声をかけ、「音更町内社会福祉法人等の協議」を開催した。町内社会福祉法人に加え、町職員、町内短大にもオブザーバーとして参加いただいた。ここで町内社会福祉法人の連携について定期的に協議する場を設けることの同意を得ることができた。また、今後の取り組みをするにあたってモデルとなるような取り組みがあるとよいのではないかという意見が上がった。

②具体的な取り組みの提示「絵本×地域交流」イベントの開催



1 か所の社会福祉法人に場所の提供という形で協力いただき、年齢や障がいの有無に関係なく誰もが楽しめることを目指し、「絵本×地域交流」イベントを開催した。



イベントの運営には町内短大にも協力いただき、絵本読み聞かせや楽器演奏など披露してもらった。他の町内社会福祉法人でも、「地域交流の場」という形の「地域における公益的な取組」ができるのではないかと提示した。

3 音更町社会福祉法人連絡会の立ち上げ

町内の各社会福祉法人と連絡を取りながら、平成30年12月に「音更町社会福祉法人連絡会会則」を制定。会則の中では、年1回の「連絡会」の開催、具体的な取り組みを検討していく「実行委員会」の開催について明記した。これを踏まえて、平成31年1月と2月にそれぞれ第1回の連絡会と実行委員会を開催した。

しかし、こんな声が…

- ・「地域交流だけが前面に出ていて、やらされ感がある」
- ・「地域における公益的な取組は他にどのようなものがあるかといったこともわからない」
- ・「まずは、地域のニーズについて議論すべきではないか」

⇒進めていこうとした地域交流活動についての議論は中断

4 その後

①連絡会の定期開催

令和元年度に1度連絡会を開催し、各法人の取り組みをそれぞれの法人同士で知ることが大事であるということから、各法人の「見学会」開催を実施することとなった。しかし、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の拡大のため連絡会及び見学会の開催は見送りとなっている。

②個別の連携による取り組みの実現

担当者レベルにより、個別の連携は行うことができている。その中で、社会福祉協議会、社会福祉法人、地域住民の協働の取り組みとして「ふれあい農園（仮）」の取り組みの計画が進んでいる。

事業を行った評価

今回、立ち上げた連絡会については、町内の7つの社会福祉法人全てが連携して1つのことに取り組むということは難しく、議論は進んでいない。特に、当初に取り組もうとした地域交流活動は連絡会の議論の中から出てきたものではなかったため、各法人の賛同を得ることが出来なかったと考えている。

しかし、町内の社会福祉法人同士による情報交換、連携・協力した取り組みの必要性については、共通認識を確認することができた。そのため、担当者レベルでも各法人と連携した取り組みの議論ができるような雰囲気ができ、実際の取り組みにもつながっている。

各法人との個別の連携は続けつつ、連絡会については定期開催し、継続して情報共有や連携した取り組みについて議論を続けていく事が重要であるとする。



令和2年度北海道内社会福祉協議会の取組み事例集

発行：令和3年3月

社会福祉法人 北海道社会福祉協議会

北海道社協職員連絡協議会

〒060-0002 札幌市中央区北2条西7丁目1番地

かでの2・7 2階

TEL：011-241-3977 FAX：011-271-3956